

平成30年度柴田町議会9月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原	光男	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	佐藤	芳	君
まちづくり政策課長	平間	雅博	君
財政課長	鈴木	俊昭	君
税務課長	水上	祐治	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
主 査	佐山 亨

議 事 日 程 (第1号)

平成30年9月3日(月曜日) 午前9時30分 再会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 開催期間の決定

第 3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

第 4 一般質問

(1) 平 間 奈緒美 議員

(2) 舟 山 彰 議員

(3) 吉 田 和 夫 議員

(4) 加 藤 滋 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成30年度柴田町議会9月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において17番水戸義裕君、1番森裕樹君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。9月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から9月13日までの11日間、うち土曜日、日曜日及び10日、11日、12日を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、9月会議の開催期間は本日から9月13日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から9月13日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付しました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、平成29年度各種会計決算についての総括質疑の要旨提出は、9月5日正午までといたします。議長まで提出をお願いいたします。

なお、9月会議中、報道機関等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（高橋たい子君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。9月会議、よろしく願いいたします。

町のほうから3点報告をさせていただきます。

まず1点目、ベラルーシ共和国新体操ナショナルチーム 2020年東京オリンピック事前合宿について申し上げます。

7月25日から31日まで、2020年東京オリンピック競技大会に向け、ベラルーシ共和国新体操ナショナルチームの事前合宿「SAKURA CAMP 2018」が行われました。今回は、選手11人とコーチ等5人の計16人からなる選手団が来日し、26日に柴田町を表敬訪問しました。

また、仙台大学での練習を行い、28日に公開演技会を開催しました。演技会では、個人と団体によるフープ、ロープ及びボールなどの競技種目のほか、エキシビションも披露され、町内外から訪れた約600人の観客は、世界トップレベルの華麗な演技に引き込まれていました。ヘッドコーチからは、「本番と同じ時期の日本を体験できたのは、重要な経験になりました。合宿期間中、練習会場などトータルでサポートしていただき、支えてくれたことに感謝しています。東京オリンピックの際には、ぜひ会場まで応援に来てもらえるとうれしいです」との言葉をいただきました。

来年度の事前合宿も、ことしと同じ時期に実施を予定しています。今後もメダル候補であるベラルーシ共和国新体操ナショナルチームを町を挙げて応援してまいりますので、議員各位を初め多くの皆様のご支援をお願い申し上げ、報告といたします。

次に、第5回しばた紫陽花まつりについて申し上げます。

柴田町の初夏を彩るしばた紫陽花まつりを船岡城址公園を会場に開催いたしました。この祭りも、ことしで節目となる5回目を迎え、多くの観光客を魅了する「花のまち柴田」の初夏のイベントとして定着してきました。

ことしは紫陽花まつりを6月15日から7月1日までの17日間開催し、訪れた1万4,000人の観光客は、公園内に咲き誇る3,500株の色鮮やかなアジサイを楽しんでおりました。また、期

間中のイベントとしては、ハーバリウム制作体験や浴衣着つけ体験、インスタグラムフォトキャンペーンなどを開催したほか、新たに「あじさいライトアップ」を2日間実施し、夜の園路に照らし出された幻想的なアジサイを鑑賞していただきました。

来年も初夏を彩るイベントとして多くの皆様に満足していただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

最後に、「ザ・フェスティバル in しばた 2018」について申し上げます。

ことしも恒例となりました柴田町の夏のイベント「ザ・フェスティバル in しばた」を8月4日、陸上自衛隊船岡駐屯地を会場に開催いたしました。当日は、快晴の中、午後3時にフェスティバルが開催されると、特設ステージでは「よさこい演舞」を皮切りに、陸上自衛隊東北方面音楽隊の演奏とフラッグ隊による演技、子どもたちによるチアダンス、船岡祭友会による「みこし渡御」などの出演者が、暑さを吹き飛ばす熱気ある演技を披露してくれました。祭りのクライマックスには約3,000発の花火が夏の夜空を彩り、訪れた観客の目を楽しませておりました。

日中から気温が高く、熱中症の発症なども懸念されましたが、実行委員会や参加団体の皆様のご協力により、何事もなく無事に終了することができましたこと、改めて感謝申し上げます。来年も、柴田町の夏の一大イベントとして多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては一般質問に触れないようお願いいたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

日程第4 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第4、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

9番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） おはようございます。9番平間奈緒美。大綱3問質問いたします。

大綱1問目、**学校給食センターの現状は。**

ことし1月17日に文教厚生常任委員会において、学校給食センターの所管事務調査を行いました。屋外では雨漏り問題、屋内では結露問題など給食センターにおける諸問題について説明を受け、委員会として「学校給食センターについては、経年劣化により改修箇所が多数ある。国の基準も満たしておらず、保健所からの指摘もあるが対処できていない。国の基準を満たすには、調理工程ごとに汚染・非汚染・その他の作業区域を部屋単位に区分しなければならないため、今の建設面積の約1.5倍は必要となることから、大規模改修して長寿命化を図るよりも建て替えをすべきである」と指摘しました。

現在、平成30年度では、屋上防水改修工事、消毒手指洗浄消毒設備改修工事等を進めています。また、31年度では、調理室床改修、調理室等換気設備改修などが予定されています。給食を止めないという配慮から、夏休み期間に改修工事が行われています。さらに、今年度は、学校給食センター建設に向けた調査を予算計上しています。

子どもたちには安全な給食の提供が、保護者には安心できる情報提供が必要です。改めて給食センターの現状や維持管理、そして今後の建設計画について、現在の進捗状況を踏まえ以下の質問をいたします。

- 1) 給食センターの現状について詳しい説明を。
- 2) 国の基準を満たしていないことで、保健所からの指摘はありますか。
- 3) 柴田町学校給食センター修繕計画策定の調査結果は出ましたか。
- 4) 新学校給食センター設備調査が始まりました。今後の建設場所、事業手法などの計画についての進捗状況は。

大綱2問目、**（仮称）柴田町総合体育館は防災拠点のかなめとして整備を進めていくべき。**

近年、日本各地で、地球温暖化等による集中豪雨やそれに伴う洪水被害が増加傾向にあります。ことし7月に起こった西日本豪雨災害は広範囲にわたり被害をもたらしました。予想雨量は年々増加し、想定外の災害が発生する可能性があります。ひとたび災害が起こると、避難所は「住まいを失い、地域での生活を失った被災者のよりどころ」となり、また「在宅で不自由な暮らしを送る被災者の支援拠点」となります。

総合体育館は防災拠点のかなめとなり、いざというときに住民の安心安全を確保するためにも建設は急務です。また、総合体育館は、単にスポーツをするだけでなく、文化施設としても利用できます。体育館が持つ必要性・重要性を今一度考えるべきではないでしょうか。（仮

称) 柴田町総合体育館建設について、進捗状況及び防災拠点としての町の考え方を伺います。

大綱3問目、**幼児期からの運動能力向上を。**

文部科学省では、平成24年3月の幼児期運動指針において「幼児にとって体を動かして遊ぶ機会が減少することは、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成の障害に止まらず、意欲や気力の減弱、対人関係などコミュニケーションをうまく構築できないなど、子どもの心の発達にも重大な影響を及ぼすことにもなりかねない。このような現状を踏まえると、主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を幼児の生活全体の中に確保していくことは大きな課題である」としています。

そこで、本町での幼児期における運動の取り組みについて伺います。

1) 幼児期における運動について、本町の取り組みは。

2) スポーツ指導者養成について、現状は。

3) アクティブ・チャイルド・プログラムは、子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かせる、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得し、安心して幼児を指導できる運動プログラムとして日本体育協会が発明したプログラムです。幼児期の発達に見合ったスポーツ推進の考えと、アクティブ・チャイルド・プログラムの取り組みを導入してはどうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美議員、通告、今お読みいただいたのですが、何か所か読み違いがあったように思いますので、確認をお願いいたします。

1問目、5行目、「保健所からの指導」とありますが、「指摘」とお読みになったようです。「指導」でよろしいですか。

○9番（平間奈緒美君） 大変失礼いたしました。「指導」で。

○議長（高橋たい子君） それから4)「整備調査」を「設備調査」とお読みしたようで。「整備」でよろしいですか。

○9番（平間奈緒美君） 大変失礼いたしました。「整備調査」をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） もう1件、大綱2問目、4行目、「予測雨量」を「予想雨量」と。余り違わないのですけれども、「予測」でよろしいですか。

○9番（平間奈緒美君） はい、「予測」をお願いいたします。大変失礼いたしました。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目教育長、2問目町長、3問目教育長。最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 平間奈緒美議員の大綱1問目、学校給食センターについてお答えします。4点ございました。

1点目、現状についてです。

学校給食センターでは、現在まで施設や設備の改修を行い、学校給食衛生管理基準の遵守に最善を尽くしながら、衛生的な維持管理を最優先して給食業務を行っておりますので、経年劣化による衛生面の心配は全くありません。

また、学校給食センター施設の経年劣化によって問題となっている部分については、当初、平成30年度中に修繕を終える計画でしたが、学校給食センター側から給食の実施日数など給食提供に影響が出ないようにするため、本格的工事は夏休み期間だけで完了したい旨の要請を受けましたので、今年度と来年度の夏休み期間に分割して実施することとしたもので、安心・安全な給食の提供に問題はありません。

今年度は、施設面の改修として築造型冷蔵庫の改修工事で屋上の防水改修工事を行いました。屋上の防水改修工事については、機械室屋上の防水改修工事を追加して施工しております。また、設備面の改修としては、消毒室の手や指の洗浄消毒設備の改修工事、消毒室出入り口の自動ドア設置工事、男子トイレの洋式化改修工事に加えて、調理室入り口の自動ドアセンサーの交換、冷蔵庫のドア取っ手の修繕などを行いました。

さらに、保守管理業務としてボイラー設備の点検、消防用設備の点検、調理室エアコンガスヒートポンプの点検など安全点検を行い、計画的に施設や設備面の安全で衛生的な維持管理の確保に努めました。

2点目、保健所の指導についてです。

平成21年度に施行された学校給食衛生管理基準において、学校給食施設の区分に従い汚染作業区域及び非汚染作業区域、その他の区域に部屋単位で区分すること、また、ドライシステムを導入するよう努めることとされました。また、ウェットシステムについてはドライ運用を図ることと変更されました。

現在の学校給食センター施設を部屋単位に区切ることを完全に満たすことはできない状況にありますので、まずはできるところから対応することとし、厨房機器などの設備についてはドライシステム対応を導入しております。施設については、当面はドライ運用で対応を図り、できる限り基準に沿うように努めながら運用しております。また、設備面においては、平成26年度から4年間のリースによる調理機器の入れかえを含め最新鋭の機器を導入し、衛生環境の充

実を図ってまいりました。

食品衛生法に定める仙南保健所立ち入りによる検査では、細部にわたる衛生面の点検及び確認をしていただき、指導を受けた場合には速やかに改善して対応する体制をとっております。ことしの6月に実施された平成30年度の衛生管理指導においては、1つ目は床の剥がれによる水たまり箇所を計画的に改善すること、2つ目は汚染区域と非汚染区域が明確に分かれていないことから現行のシステムを適切に運用することの2点について指導いただきましたが、そのほかに改善すべき事項の指摘はありませんでした。

3点目、修繕計画策定の調査結果についてです。

学校給食センター修繕計画策定については、平成30年6月から11月までの期間での委託を行っております。夏休み期間を利用して細部調査を行い、現在その検証を行っている段階です。今後策定される修繕計画は、学校給食センターを安全かつ衛生的に維持管理していく上で大切な指標になるものと考えております。修繕計画が策定され次第、その内容を精査し、今後調理室などの床や給排気のダクト関係の改修工事などを平成31年度当初予算に計上して実施してまいります。この工事が終了しますと、文教厚生常任委員会でご心配いただいた案件はおおむね解消されることとなりますので、安心していただけるようになるものと思っております。

4点目、今後の計画についてです。

(仮称)総合体育館や図書館の建設とともに、学校給食センターの建設は大型プロジェクトの1つであることから、当面は、新学校給食センター建設に向けて職員による資料調査を進めながら建設するための財源確保に努めてまいります。また、建設場所の選定については、法的要件や用地面積などさまざまな条件を考慮する必要があるため、関係課による検討会を開催し調査検討を行っており、今後も、6月会議で提案いただいた(仮称)総合体育館の用地も含めて、法令などを確認し関係課と連携して進めてまいります。また、建設の事業手法などについては、白石市や大河原町が採用したDBO方式を踏まえ、隣接市町の先進事例などを参考に、民間による整備方法も含めてさまざまな角度から調査・検討してまいります。

以上です。

○議長(高橋たい子君) 2問目、町長。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) 総合体育館関係で2点ございました。

まず、1点目でございます。進捗状況でございます。

現在、基本設計を進めていますが、業者への委託については、建物の配置計画や建物本体を

設計する建築と土地の造成設計や入札契約方式の検討・評価をする造成と分割して発注を行い、それぞれの受注者と町、具体的にはスポーツ振興課と都市計画課でございますが、3者で協議会を設置し、必要に応じて関係各課からも出席をさせて協議を進めております。また、土地の造成に使用予定としている柴田町生涯教育総合運動場、これは入間田にありますが、その土量調査も行います。

基本設計の履行期間は来年1月31日までとしていますが、昨年の議員全員協議会でお示したように、12月には施設概要や概算工事費、造成や建築に関する計画などを議員の皆様や町民の方々へ説明させていただきたいと思っております。

続いて、防災拠点としての考えについてですが、総合体育館の主な防災機能は、周辺住民の一時避難場所や長期的な避難所としての役割です。幼い子どもたちからお年寄りまで避難生活ができるよう備蓄倉庫や非常用発電設備などを考えております。

また、アリーナの空調設備も基本設計で検討してまいります。西日本豪雨災害に見られますように、体育館は、多くの方々の避難所として重要な役割を果たしております。しかし、柴田町には今、町民体育館が東日本大震災で壊れ、現在ない状態でございます。災害が起こるおそれがある場合や、また、起きた際の避難所として、子どもやお年寄りなど住民の命を守るためにその建設を早急に行う必要があると考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 3問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 平間奈緒美議員の大綱3問目、幼児期からの運動能力向上についてお答えします。3点ございました。

1点目、本町の取り組みについてです。

近年、幼児を取り巻く生活環境が大きく変化し、幼児の心身の発達にも影響を及ぼしており、走る、跳ぶ、投げるといった基本的な運動能力の低下や遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間が減っているということが指摘されております。

幼児期は身体諸機能が著しく発達する時期であり、幼児は、自発的に発達していく機能を使って活動する傾向があり、その機能を十分に使うことによってさらに発達が促されると言われております。そのため、走ったり、跳んだり、投げたりといった運動的な遊びはもとより、いろいろな遊びをすることが大切となります。そして、幼児の興味の広がりによって展開されるさまざまな活動を通して、全身を動かし活動意欲を満足させる体験を積み重ねることが身体の

調和的な発達を促す上で重要な意味を持つと言われております。

例えば、第一幼稚園においては幼稚園教育要領、保育所においては保育所保育方針を踏まえながら、幼児の年齢や発達の状況に応じてかけっこや跳び箱、ドッジボールなど、走る、跳ぶ、投げるといった基本的な運動遊びに加えて、鬼ごっこなどの昔ながらの伝承的な遊びや集団ゲーム、遊具遊びなどさまざまな運動や遊びを取り入れております。このように、幼児に全身を動かす体験を積み重ねることで発達年齢に応じた運動能力を養うとともに、みずから体を動かそうとする意欲や社会性、創造性などを育むことを目指しております。

また、近年は、子どもたちが屋外で夢中になって遊ぶ機会が減ってきておりますので、子どもたちの興味関心が屋外へと向くように、園庭や自然の中で体を動かして遊ぶ機会をふやしております。本町では、太陽の村に豊かな自然の中、すばらしい景色を眺めながら思い切り運動を楽しむことができる冒険遊び場を整備しており、親子で触れ合いながら運動や遊びにご活用いただいております。

2点目、スポーツ指導者養成の現状についてです。

スポーツ少年団においては、平成27年度から認定員の複数登録が義務化され、1つの団体に2名以上の有資格者が必要となりました。本町には26のスポーツ少年団がありますが、ほとんどの団体に2名以上登録されております。また、宮城県スポーツ少年団では、認定員養成講習会や認定員の資質向上を目的とした研修会を開催しており、柴田町のスポーツ少年団の指導者も受講しております。

3点目、アクティブ・チャイルド・プログラムの導入についてです。

柴田町スポーツ推進計画には、「子ども世代の運動とのかかわりの多様化と運動能力の向上」がうたわれております。町内の小学校5年生を対象にした体力・運動能力調査の結果から、体力・運動能力が高い児童は、就学前に運動遊びを好んでいた、家の人や地域の子どもたちと運動遊びをする機会が多かったと回答する傾向が見られます。また、運動が好きな児童は、就学前にいろいろな運動や遊びをしていたと回答する傾向が見られます。

このことを踏まえ、体を動かすことは楽しいという幼児期の経験をふやすため、年中・年長児を対象としたキッズサッカー教室を開催したり、スポーツフェスティバル in 柴田において年少から年長児とその保護者を対象としたキッズサッカー遊びを実施するなどしております。また、総合型地域スポーツクラブでは、今年度から年中・年長児とその保護者で楽しめるイベントを実施する予定であると伺っております。

アクティブ・チャイルド・プログラムは、平成26年度に現在の日本スポーツ協会の前身の日

本体育協会が策定し、スポーツ少年団では、幼児の団員加入を勧める環境整備のためこのプログラムの普及が進められております。宮城県スポーツ少年団では、アクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会や認定員養成講習会などで周知、普及を図っております。町内のスポーツ少年団においても、準備運動としてこのプログラムの運動遊びを取り入れ、楽しく体を動かす工夫をしていると聞いております。幼児期に楽しく体を動かす経験をすることは、運動やスポーツを始めるきっかけにもなりますので、今後もアクティブ・チャイルド・プログラムの活用について工夫・検討してまいります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 給食センターの現状については、説明いただきありがとうございました。

まず、何点か読み違えをしてしまいましたこと、改めておわび申し上げます。

それでは、給食センターについて何点か質問させていただきます。

この学校給食センターですが、まず平成24年に3町共同で学校給食センター建設が出ました。平成25年9月会議の中で離脱をするということでお話がありましたけれども、その中で町長は3町共同学校給食センター建設断念の宣言をされました。その中で、柴田町としては3町共同給食センター並みの規模と機能を備えた新しいセンターをつくることは困難としても、それに近づけた給食センターの整備に向けて計画を立てていきたいと答えております。まず、この3町共同学校給食センターの構想を断念した理由、いま一度説明をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 政治の世界の表向きと裏の動きがあるんですが、表向きの話をまずしますと、村田町では当時自校方式だったと思います。その自校方式が、一挙に3町によるセンター方式に変わるということだったものですから、多分、村田町のことですから推測にしか過ぎませんが、不安が広がったのではないかと。それで、村田町議会の常任委員会で反対で議決になったという動きがありました。これが表向きです。

柴田町においても、大規模な給食センターは地産地消が難しくなるということで反対のチラシがまかれました。そういう動きがありまして表向き離脱したということなんですが、陰には土地の価格の問題がございましたし、また、政治的な動きが実は陰で絡んでおりました。という裏の話もございまして離脱をしたと。これにつきましては町民、それから保護者の方々に説明をすると。単独で建設となりますと、これは相当な資金が必要になりますので、平成26年度

から基金を積み立てないとやっていけないということで基金を積んで、長寿命化に備えながらやっていくということにしましたものでございます。

そのとき、確かに34年たっておりましてので肌荒れはしていましたけれども、構造体に問題がありませんので、修繕しながら、給食センターを将来はつくっていくということで保護者の方々、それから広報しただけでもお知らせしたので、全く知らされていないと一部言われておりますのは間違いでございますので。きちんと説明をさせていただいたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 3町合同の給食センターが破綻したのは、いろんな理由があったということですが、その際に、広報しただけ平成25年10月号では、今のような町長のご回答がありました。その中で今後の対応として、平成27年度策定される柴田町総合計画後期計画の中で建設時期を明記していきますというふうに明記されております。それをもとに後期計画ができて、学校給食センター新築工事の推進と学校給食センター調理機器の長寿命化対策ということが新たに総合計画後期計画の中で出ております。

1つ、先ほども出ておりますけれども、調理機器の長寿命化対策は、平成26年から昨年度まで4カ年かけて新しい調理機器になったということですが、建物の長寿命化というのは、どのように受け取ってよろしいのでしょうか。今現在行っている工事、夏休みでほとんど終わって今度屋上の防水に入ると思いますが、それについて長寿命化ということが、私としてはどういうふうに受け取ればいいのかということがわからなかったもので、そこをお聞きしたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 建物に関しての長寿命化という言葉なんですけど、今現在、屋上防水改修工事等を行わせていただいておりますが、6月会議でも申し上げたとおり、本来長寿命化といった場合には、40年の建物をまたそこから躯体等を改修して30年間に延ばす、現在言われているような総合管理計画の中でそういうことで長寿命化という言葉が使われております。ただ、今現在給食センターで行われているのは、本来の機能を回復する形に戻すという形での、ですから、建物に関しては、先ほど町長もお答えしましたが、耐震上躯体には何も問題がないということで、本来の機能を回復することによって、最新の調理機器に対応できる形に建物を改修していくということですので、長寿命化という言葉よりは、本来の機能に改修をするという形で今行っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 文教厚生常任委員会でも、もちろん長寿命化を図るよりはということ
で建てかえをとということで指摘させていただきました。それについては、なかなか説明不足と
いうこともあってちょっと誤解を招くようなこともあった、情報の出し方もなかなか難しいの
かなと思っております。その点につきましては、今後いろんな意味で委員会としても検討して
いきたいと思っております。

それでは、もとの状態に戻すということで今行われていますが、やはり一番保護者の方が心
配しているのが、いろいろ説明を今いただきましたけれども、給食がとまるのではないかとい
うことが非常に心配されています。その点についてはもう一度お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 昨年度の全員協議会の中で、給食センターの破損状況、雨漏り状
況、それに対応するための対応策等が衛生的ではないという形でとられている部分はあるかと
思いますが、今回、雨漏りを直さなければならないということで改修をかけさせていただきました。
現時点においては、今追加している部分がありますが、調理室等の雨漏りに関しては、
以前のような雨が降ればすぐ雨漏りが起きるというような状況はもう改善されております。そ
ういうことで、破損した写真等を見れば、皆さん、大変なことになっているのではないかと思
われますが、現在まだ足場等は組んでおりますが、雨漏りに関しては、改修によって雨漏りが
なくなっている状況にあることは間違いありませんので。今回、広報のほうで調理器、厨房器
具等の長寿命化ということで最新の器具を入れている写真を掲載させていただきました。ただ、
一方ではやはり壊れている部分もありますので、どちらも現状ではありますが、直した部分に
関しても広くこれから町民の方々に広報等していかなければならないと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） やはり一番心配されるのは、子どもたちの食の安全を守っていただ
いているのはもちろんなんですけれども、保護者への情報提供というのが一番なのかと思ってお
ります。広報しばた8月号でも1ページにわたり設備の写真等掲載していただいております。
学校給食だよりもその都度掲載をしているということですが、これがうまく伝わらな
かった原因が多分あると思うんですけれども、担当課としてはどのように考えていますでし
ょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 文章等でお知らせしたとしても、やはり目に見える形で建物等の
状況をお知らせしてこなかったという部分があったと思います。今回広報で現状の厨房機器を

お知らせしたんですが、やはり給食センターは誰もが自由に行って見られる施設ではございませんので、そういう意味では情報発信が足りなかったのかとは思っております。皆さんが心配している、ああいう状況で給食が提供されなくなるのではないかという危惧が、そういう状況にとられてしまったという部分がありましたので、今回も保健所からは、国の区分する運用を徹底してくださいということでしたので、衛生的に問題があってつukれないというような指摘は受けておりませんので。ですから、安定的に安全安心な給食が提供できる体制になっていますということは、今後ともお知らせしていきたいと思っております。保護者には毎月給食だよりを配付させていただいておりますので、その中でもやはり工夫しながら、写真等を載せられればそういう状況等を掲載しながら目に見える形でお知らせしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 何でもそうですけれども、情報提供というのは、本当に出し方、提供の仕方というのは本当に難しいことだと思っております。3町合同で給食センターをつくるというときに、各学校に担当課の職員の方がいらっしゃって説明をしたということでした。ぜひ今回もそういった形をとる、各学校に行けとは言いませんので、例えば1回大きな町主催で説明会を行うとか、そういったのはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 町のほうで今回こういう形で給食センターの状況というものに、町民の方にご心配をおかけしましたので、10月に行われる住民懇談会において、今の給食センターの現状、それからその現状に対してどのような改修をしたか、改修した状況でこういうふうになっているということを説明していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） わかりました。できるだけ住民懇談会に多くの方に出席していただけるように声かけもしていきたいと思っております。

それでは、今度は学校給食センター建設に向けて現在調査が始まっていると思います。先ほど町長答弁にもありましたけれども、今調査をしている段階ですのでいつということは多分出ないと思うんですけれども、やはり一番知りたいのは、建設計画をしている、基金も積み立てている、給食センターももう40年近くなると今度、最終的には建てかえはいつなんだろうということが出てくると思います。建てかえは大体いつごろを予定しているのか、今わかればお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 6月会議でもお答えしましたが、教育委員会としては給食センターを建てかえるという、文教厚生常任委員会でもご指摘ありましたように、建てかえるということでの方針は決定しております。ただ、厨房機器の長寿命化ということで、これは7年リースで平成29年、最終的に平成36年までのリース期間ということでの厨房機器を入れかえております。やはりその予算を認めていただいて導入しておりますので、教育委員会とすれば平成36年8月までリース料を支払うという予算を認めていただいておりますので、その平成36年においてやはり、教育委員会とすればその時点で新しい給食センターができていれば、リースが終わり新しい給食センターに移れるという状況ができれば一番いいんでしょうけれども、やはり今後とも総合体育館なり図書館なりそのほか、あと学校関係でも今後ともまだまだ修繕等、改修等しなければなりませんので、そういう事業等を勘案しながら、ただやはり平成36年においてある程度到達点というか、どこで新しい学校給食センターができるということが明言できればいいのかとは今考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） では、平成36年8月でリース期間が終わるということですがけれども、その前の段階でいろいろ試案をつくったり計画が進んでいくわけですがけれども、実際平成30年度は調査予算が計上されて、では次31年度はどう、32年度はどうという計画もどんどん進んでいかなくは、平成36年には完成することは望めない。というと、やはり計画的にはどういった計画を立てているのか、お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） まず現状、ことし屋上防水改修工事ということで、まず夏休み期間で終了する部分ということで終わらせていただきました。来年31年度に関しては、今調査をいただいているのですが、やはり給排気関係のダクトの工事、それから床の改修ということで、ただどちらも大きい工事になってしまいます。ですので、夏休み期間にまず完了できるということでの今後事業量とどのような改修方法があるかということに、これから来年度に向けて今の調査事業を受けて検討させていただいて、来年度の工事が完了すれば衛生的に問題なくなるような形で進めていけるかとは思っております。

それが来年度終了すると同時に、新しい学校給食センターに関しては、まず建築場所の検討が必要になってまいります。やはり場所が決まらないことには、どういう建物を建てるかということもなかなか難しいかとは思いますが、ですので、建築場所、建設場所の選定をまず順次検討させていただきながら、あとは近隣、白石市なり大河原町、それから角田市等でもう新しい

給食センターになっておりますが、給食センターそれぞれの特色があります。ですので、柴田町にとってどのような給食センターがこれから必要なのかというものを、先進自治体、先進団体の給食センターを調査させていただきながら、まず給食センターのあり方というものを検討させていただいて、そして白石市、大河原町がDBOという手法でつくっております。角田市は市の事業ということでやっておりますので、そういう建設手法も検討しなければなりませんので、一つ一つ順を追って検討していかなければならないと思っておりますので、その辺は来年度以降に関して計画的な段階を踏むということで検討しながら計画ができればいいかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） わかりました。それでは、段階的に進めていっていただきたいと思えます。

昔の資料で3町共同学校給食センターの柴田町単独と3町による学校給食センター建設の比較表がありまして、町単独の場合と3町共同の場合ということで、この中では今後町単独で進めざるを得ないので町単独だけで聞いていきますが、今後第6次基本構想、平成31年度からがありますけれども、もちろんこの中には給食センター建設に向けて進めていくのか、お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 前期の計画の中では、調理器具の長寿命化ということでは載せていただきましたので、次期総合計画の中、前期と後期に分かれるかとは思いますが、その中では新学校給食センターの建設という項目として計画を策定していきたいということでは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） わかりました。

前回の6月会議の中で、同僚議員の佐々木裕子議員が、給食センター建設地に防災拠点総合体育館用地内に建設をとご提案されました。先ほども、これから計画を進めていく上にはまず場所を決めないでだめだということが課長からもご答弁いただいております。私個人といたしましても、この次の大綱2問目にもなりますが、総合体育館、震災後の避難場所としてセンター内での調理とか食品の備蓄などを考慮すれば、やはり避難所となりますので総合体育館予定地の中に給食センターも建設を進めていくべきだと私も同感しているところでございます。ぜひ、土地を購入することがないというのが一番ですので、そういった意味で準備が進んでいけ

ばいいかと思うんですけども、現状どうでしょうと聞いてもまだこれからですので、ぜひこれは要望ということでさせていただきます。

それでは、先ほど先進地を今調査中ということでしたけれども、今、大河原町の給食センターが進んでいます。実際、大河原町の学校給食センターについて概要等は調べていますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 直接大河原町にまだ調査ということでのお願いはしておりませんが、いろんな方面から大河原町の今の状況等はお聞きしております。今、受注業者さんによる実施設計ということで、町の求めた給食センターと今受注された企業団、グループにおいて実施設計をされているということですので、その辺の事情等も今後調査をしながら参考とさせていただきますと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 新聞報道であったんですけども、大河原町の建設に当たってはDBO方式を採用したということで、業者の選定も終わっているということです。契約金額は約17億円。これは税込みで運營業務及び維持管理も込み込みだということで、DBO方式というのがやはり今はほかの学校給食センターでもですので、ぜひこのDBO方式で進めていただいて、ぜひ先進地で今現在やっている給食センターも参考にしながら事業を進めていただければと思います。

それで、今回、学校給食センターをいずれ建てるということで何点か提案をさせていただきますと思います。これからの学校給食センター整備については、児童生徒数の減少、そして公共施設マネジメントの進展等の背景に、学校給食センターにおいて多機能化が期待されているというものもありました。総合食育推進、防災といった総合食育センター、学校給食センターという考えプラス、総合食育センターという考えもあります。

例えば、北海道伊達市では、ことし平成30年1月から供用開始となりましたが、だて歴史の杜食育センターが学校給食センターとしてできました。食育を推進する総合食育拠点として市民の健康増進に向けた食育を推進するため、食育レストランを併設して正しい食育の知識を学べる施設とか、健康な体づくりをお手伝いしますとか、もちろん災害時に備えた炊き出し対応の施設となっていたり、神奈川県海老名市では食の創造館、学校給食の調理に限定した施設ではなく、災害時の炊き出し対応や食育拠点としての活用、幼稚園の給食提供や高齢者対象の配食などを視野に入れてつくりましたとあります。岩手県遠野市でも同じような市総合食育セン

ター、給食センターと一緒になんですけれども、少子化でどうしても今、例えば3,500食をつくるとなっても、柴田町でも少子化は考えなくてははいけません。そういったとき、余ったところを活用して、例えば高齢者向けの宅配弁当を出したりとかというのも視野に入れて、そうすると建設費が非常に高くなってしまいうのは非常に心苦しいんですけれども、そういったものもぜひ考えていっていただくのもあれかなと思います。ご検討していただくことは可能でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） これからつくっていくという給食センターですので、議会からもご指摘を受けているように、防災機能を持った給食センターということのご提案もございましたので、そういう部分も含めて、それから、柴田町でこれから新しい学校給食センターを建設していくという動きがあるということで、民間のほうからはDBO方式という部分の提案もありますが、一方では民設民営という新しい手法もありますよという提案も受けております。そういう民設民営であれば、そのような学校給食だけではなく今、平間議員がおっしゃったような形での事業の展開もあるのかと思いますので、いろんな提案がございますので、そういうものを含め今後検討していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 給食センターにつきましては、やはり子どもたちの安全を守る、おいしい給食が食べられるということが一番です。直すところをきちんと直して、そして保護者や、保護者だけではなく住民の皆様も大変心配しているところです。正しい情報や偏らない情報提供、私ももちろん含めて、きちんと町でやっている情報を流していきながら、子どもたちの食の安全を第一に考えて安全管理の徹底を図って、これからもおいしい給食をつくっていただきたいと思えます。

それでは、大綱2問目に移ります。

総合体育館の防災拠点についてですけれども、平成26年1月に行われました全員協議会の中で防災公園基本構想（案）が出されております。この構想（案）についてはどうなったのでしょうか、伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 平成26年1月、全員協議会で防災公園基本構想（案）をお示ししまして、その中で基本理念、基本方針、計画地概要、ゾーニングなどを説明したところでございます。その後、議員全員協議会の経過を見ますと、まだ案のままの状態でございます。

す。以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） では、進まなかった理由は何なのでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 今、防災拠点の核となります体育館建設ということで話を進めているところではございます。この中で今後、造成計画を含めまして、防災の観点を含めて具体の案を基本構想のときに立てた案を検討しながら進めていくようになるということでございます。改めて基本構想を策定することよりは、今後の建設の進捗に合わせまして防災機能の考え方を考慮して進めていくという形になろうかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） では、この案はいつごろできる予定でしょうか。案がとれるのはいつごろでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 26年、案の状態ですけれども、これを改めて案をとった構想案をお示しするというのではなく、計画の進行の段階で今もう建物を中心とした進め方ということで来ておりますので、改めて案をとった構想を示すということではなくて、総合体育館の今後の建設、今、基本設計を委託しているところではございますけれども、その建設の進捗に合わせて防災機能の考え方を逐次示して考慮しながら進めていくということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 防災公園基本構想（案）ですけれども、体育館と一緒に進めていくということですが、やはりこの案を見る限りでは、基本方針として防災拠点としての安心安全な拠点施設、そして、見るスポーツ、するスポーツの充実、にぎわいを創出する施設、環境に配慮した施設、民間のノウハウを活用という5点ほど基本方針で出されております。やはり体育館を建設していく上で、今、基本構想を行っているところですが、この基本方針も一緒に進めていかないと、この総合体育館、何か体育館だけということになってしまうのかと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 体育館建設が確かに今現在建物を主として進めているわけなんですけれども、結局建物の敷地、エリアとしてそこを将来考えていくようになりますの

で、必ずしも今後、敷地内をどうするかを含めて、防災機能を含めて考えていきますので、建物の建設だけを考えているということではございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） だからこそ、やはり防災公園基本構想をきちんとつくるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 先ほど町長が答弁で述べましたように、今回の基本設計は建物の部分、これは建物の基本設計と透視図と言いまして外観、内観があります。そのほかに建設の概要の建設費が出るというところなんです。造成につきましては、今現在ある土地に土砂を入れて造成をするんですけども、そのほかに防災緑地広場の基本計画もこの中でつくっていきまして、防災拠点としてのあるべき姿を、設計までいきませんが、計画ということでつくり上げたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） この防災公園基本構想には、一番大題目として基本理念、健康とにぎわいを育て安全・安心を支える拠点施設ということで、一番はやはり体育館が、いざというときの避難所ということで一番大きくなっていくのかと思います。ぜひこの構想（案）をとることが、まず私はこの計画も一緒に進めていくことが、今後の体育館建設に向けて非常に活用されていくのかと思うんですけども、まずわかりました。ほかの緑地計画でしたか、もあるそうなので、そちらも一緒に進めていっていただきたいと思います。

それで、避難所としてということで、体育館は本当に非常に重要な役割をしておりますけれども、先ほども通告でも申しましたとおり、避難所は、住まいを失い地域での生活を失った被災者へのよりどころとなります。ことし特に真夏の対応としてはやはりエアコン、空調の導入は必須なのかと思っております。ことしのような猛暑の中では冷暖房は重要、入れていかなくてはいけない。先ほどの町長の答弁でも、アリーナに空調を入れるということでご答弁いただきましたけれども、もう1回確認です。本当にそのような計画でエアコンを導入することを計画に入れていただけるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 平成29年の基本計画の中では、個室対応の部屋のエアコンは考えておりました。平成30年になりまして災害等で避難所の新聞やテレビの報道がございまして、今回の基本設計の中でこの空調も、アリーナの部分ですけども、大型な物を取り入れ

ることができないかどうか、基本設計の中で十分検討していきたいということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） やはり体育館、どうしても避難所となり、お家を失った方、ちょっと住めない方に関しては、どうしても体育館の生活を余儀なくされていくと思います。最初は空調関係、エアコンを入れないということで全員協議会の中でも説明がありましたけれども、では計画に入れていくということでよろしいですね。

それでは、先ほども答弁いただきました民間のノウハウ、学校給食センターでも出ましたけれども、民間のノウハウを活用していくということですから、実際どのように活用していくのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 今回の基本設計の造成の部分で契約方式も検討に入れるということで、その中身を見ながら民間の活力を入れるのか、または、実施設計と建設を一緒にするのか、それも今回の基本設計の中で検討して、12月には議員の皆様にお示しできるかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、12月に基本設計が出ることを待っております。

それでは、給食センター、はっきりとということではないんですけども、36年度をめどにということでお答えいただいたんですけども、防災機能を持った総合体育館の建設スケジュールについては、予定どおり行うということでよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 複雑な方程式がまた加わったのではないかと思っております。というのは、アリーナにエアコンを入れるつもりはなかったんですね。でも、この暑さ対策でエアコンの導入ということになりましたし、避難所としてつくる以上は、やはり避難所を快適にするのが後発の利、町民体育館がなくなって今一生懸命つくっている以上は、そういうほかの体育館にない施設をつくったほうがいいのかなという思いはある。

ただし、エアコンの導入がどのぐらいの資金を要するのかということ。委員の皆様は34億円、これはひとり歩きしておりますが、34億円では将来の資金計画が不安だということで今精査しておりますが、これがエアコン、どのぐらいかかるのか。私もちょっと想像がつかないんですが、エアコンを設置した場合に、また規模が膨れて将来への不安感を増したのでは、本体自体がつかれなくなるということでございますので、一応総合体育館については平成31年

度の実施設計という話をしておりましたが、議会の提案もございまして民間資金の活用と。これは白内議員からではなかったかと思うんですが、DBO方式、プロポーザル方式というのも1つの考え方だと思っております。この方式を導入しますと、業者の選定に1年を要すると。業者が決定してからある程度、今度は詳細な実施設計を組まなければなりませんので、そういう点も含めまして12月には総合体育館の方針をお示ししたいと思っております。

それに合わせて、学校給食センターですね。学校給食センター、当初は17億円と。これでは同時並行は無理だと私自身思っていたんですが、大河原町の新聞報道なんです、建物が11億8,000万円できたということだったものですから、これであれば柴田町では13億円程度で、あれは将来の借金、返済が1億5,000万円程度であれば何とか運営できるのではないかと。若干、将来が好転しつつあるのかというふうに思っております。

また、今回の補正予算でも学校給食センター、図書館、それから体育館に貯金をしましたので、そうしたこともございますので、いつ着工というわけにはいきませんが、一応平成31年度の実施設計案とDBO、プロポーザル方式の案を同時並行して議会にお示ししますとともに、学校給食センターの長寿命化が、施設のほうは長寿命化はできておりますので、建物についても来年度でおおむね不安感がなくなれば、議会に提案して具体的にご理解をいただける要素が大分ふえてきたのではないかと思っております。今の時点で着工時期についてはまだ明確に答えられませんが、平成32年度には造成工事はすると、これだけは決まっているということをご理解いただきたいと思います。プロポーザル方式でやれということが決まると建設は半年、もしかすると実施設計、業者が今度つくるものですから、おくれるかもしれないということしか今の状態では言えない。いろんな方程式が複雑になっているものですから、12月にはその方程式を解いた形で議会にお示ししたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今ご答弁いただきましたけれども、総合体育館、34億円を超えない額でということで、本当に金額だけが先行していつている部分があつて、私個人といたしましては、やはりできるだけ抑えながらいつていただく。でも、やはり今回の猛暑、酷暑には、そういった空調関係は当たり前に必要なだろうということで思っております。でも、アリーナの部分はしっかりと場所をとっていただいて、削れるところを削つてというのも1つの考え方なのかと思っております。手法につきましても、今DBO方式などいろんな民間の基金を活用していくということですので、まずそのように進めていつて、12月に今後出てくる基本設計がとても楽しみになっています。

体育館はやはり、何度も申しておりますように、いざというときのための避難所として非常に重要な役割を持っていることは皆さんも重々承知していると思います。運動する方だけでなく文化施設の文化ゾーンとしても使えますし、3問目で質問いたします幼児に対しても、子どもたちが元気に体を動かすことができる施設ともなります。今、町長からも半年はおくれますということがありましたけれども、待っている方も大勢います。できるだけスケジュールどおり進めていっていただきたいことを要望いたします。

それでは、大綱3問目に移ります。

幼児期からの運動能力向上ということで今回出させていただきました。先ほどご答弁でもありましたとおり、幼稚園、保育所、そしていろんなところで子どもたち、幼児期の年齢に合った運動をやっていますということでした。私が一番心配したのは、今、日本スポーツ協会が展開しているスポーツ少年団の入団時期が今3歳からとなっております。今、柴田町では入団年齢というのは幾つからになっているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 基本的には小学校からなんですけれども、ただ、年齢の制限はございませんので、スポーツ少年団によっては幼児の登録もございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 実際には、柴田町のスポーツ少年団に未就学児と言われる子どもさんが入っているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 空手道とかバトン、それからミニバスケットで何人かの幼児が登録されております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） わかりました。ありがとうございます。

日本体育協会が展開しているアクティブ・チャイルド・プログラム、これにのっとってスポーツ少年団でも子どもたちの指導を行っているということですが、実際これは研修を受けているのでしょうか。済みませんがお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） アクティブ・チャイルド・プログラム都道府県普及促進研修会というのがございまして、宮城県でも今月30日に開催なんですけれども、柴田町からは参加者は今のところいません。ただし認定員の養成講習会、それから、認定員は資格を取ってか

ら期限がないんですけれども、ある程度の年数で再講習というのがございまして、この中でアクティブ・チャイルド・プログラムが紹介されて、各団とも主にウォーミングアップ等で取り入れながら楽しくやるということで実際行っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） これはスポーツ少年団の指導者の方が認定員ということで取っていると思うんですけれども、ぜひ例えば総合型地域スポーツクラブでも、先ほどもご答弁いただきましたとおり、年長児童、年中児童を中心とした事業もこれから行っていきますということでした。そういった意味で、やはり指導者というのが一番大事なのかと思っております。このアクティブ・チャイルド・プログラムの内容を見ると、非常に日常の生活でこういった動きをすればいいとか、本当にやらされている運動ではなくて、子どもたちがみずから率先して体を動かすことを目的とした画期的なプログラムになっている、4つのテーマに基づいて行っているということで、子どもの体力や現状の運動能力を知り体を動かすことの重要性をわかってもらう、多様な動きを身につける、運動遊びや伝承遊びを取り入れる、体を動かすことを習慣化させるといったことで4つのポイントを重視して実際指導現場、行っているということです。今後ともこの指導者という方、スポーツ少年団に限らず、例えば、総合型地域スポーツクラブでもこういったものを取り入れて、今後幼児の教室なんかもふやしていくことも1つなのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 総合型地域スポーツクラブでは、2年前からスポーツを体験ということで、小学校低学年なんですけれども、さまざまなスポーツを体験させるということで。ことしからももう少し踏み込みまして、幼児期ということで年中・年長を対象に走ることの楽しさということで間もなく開催ということで、運営委員会にも諮りまして実施したいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ぜひ、やはり一番は子どもたち、特に幼児期の運動能力というのは非常に伸びる時期で、いろんな運動をすることで今後の青年期、大人になってからも非常に大切な時代ですので、大切にしてください。

愛知県東郷町では、子どもから高齢者までの健康づくりの取り組みといたしまして、子どもが健康で元気になれば、50年、60年先に東郷町が元気に活力ある町になるという構想を掲げて、町が100%出資したT I S、東郷町施設サービス株式会社の主導のもと、幼児から高齢者まで

町全体で健康づくり指導を行っているそうです。保育所での運動指導は、このT I Sスタッフに依頼をして子どもたちを対象に運動遊びなどを行っているということで、これは文部科学省の中の資料に入っていたんですけれども、ぜひこのような考えのもとで幼児期の運動能力を伸ばしていく取り組みを考えてもいいのかと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 現在、町内の保育所で遊びの中で運動するというところで行っているのが、宮城県サッカー協会のキッズ委員会が行っているプログラムで保育所・幼稚園で取り入れているところが幾つかあります。柴田町では、このプログラムにのっとった指導ができる者がまだおりませんので、今後研修会を重ねながら総合型地域スポーツクラブでも指導できる人間をつくっていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 保育士さんではなく、スポーツの専門家の方がこういったものを進めていくというのも1つだと思っております。ぜひそういったことも考えていただきたいと思えます。

最後に、健康で活力あるまちづくりを進めていくためには、何度も申しておりますように、幼児期における運動能力の促進を図ることが一番だと思えます。子どもたちがみずから体を動かしてスポーツに興味を持てる。今は生活が大変便利になって1日動かなくてもいいような生活ができる状態です。子どもたちにおいては、ゲームをしたり、家の中で遊ぶことが結構ふえているのかと思えます。そういったことを、できるだけ子どもたちを外に出すように、外に出すようにといった健康づくりからの点でも、子どもたちが健康で元気になれば、50年、60年先の町も元気になっていくのかな、医療費も減るのかなということも考えられますので、ぜひ町として率先して取り組んでいただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて9番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまより休憩いたします。

11時5分再開いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔15番 舟山 彰君 登壇〕

○15番（舟山 彰君） 15番舟山彰です。3問質問いたします。

1 問目、**子どもの貧困対策はいかに。**

東京で立命館大学政策科学部の森裕之教授による「人口減少社会における自治体の今後おさえておくポイント」という地方議員向けの研修を受けた。そのテーマ1として子どもの貧困が取り上げられていた。その内容を簡単に紹介する。

子どもの貧困問題へのアプローチとしては、貧困の実態調査、子どもの貧困対策のための包括的な政策形成、政策を実現するための財政支出、自治体における有効な貧困対策部局の設置が必要。

日本の子どもの貧困率は13.9%（2015年）でOECDの36カ国中13番目、ひとり親家庭の子どもの貧困率は50.8%であるが、このような数値は平均像を示すだけであり、貧困の現実は捉えられない。

子どもの貧困問題は家庭の経済問題に起因しており、まずは親の貧困対策が必要。

その貧困対策の拡充と課題として、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の説明があったが、生活困窮者自立支援制度の中に、子どもの学習支援事業がある。

また、大阪府や明石市の先進的な子どもの貧困対策の紹介があった。

大阪府では、子どもの生活実態調査を実施し、食に関すること、持ち物に関することなどを細かく調べ、その結果から体制の整備や精度の拡充を行っている。

この精度という字が間違っていますので、政治制度というときの制度と直してください。

また、子ども食堂は東京都の333カ所に次いで219カ所と多い。なお、2018年4月現在、宮城県は44カ所である。

明石市は、2017年度一般財源で、第2子以降の保育料の完全無料化（7億7,000万円）、親子交流スペースの開設（1億円）、1,200人分の保育所受け入れ枠拡大（170万円）、14の小学校へのエアコン設置（市債7億4,000万円）、あかし版子ども食堂（2,000万円）などを実施し、児童扶養手当については毎月支給としている。これらの取り組みにより、周辺からの転入がふえ、平成29年1月から6月で人口が1,111人増となった。（神戸市は1,660人減、加古川市は921人減、姫路市は920人減）また、子育て層の増加により出生率も上昇した。（明石市1.58、兵庫県1.48、全国平均1.45）

まとめとして、最後に森教授は、各自治体においては子どもの貧困調査の実施、子どもの貧

困対策部局の開設、子ども食堂の支援、無料学習塾の開設、就学援助等の拡充、ひとり親家庭の居場所づくりの取り組みが重要だと述べられていた。

それらを踏まえて伺う。

- 1) 柴田町の子どもの貧困調査はどうなっているのか。
- 2) 特にひとり親家庭の状況についての把握は。
- 3) 柴田町の生活困窮者対策の実情はいかに。
- 4) 夏休みに仙台大学が子ども向けの塾を開いたが、町が普段でも子どもの貧困対策として無料学習塾を開く考えはないのか。

5) 以前、同僚議員から子ども食堂について質問があったと思うが、その後、町として支援についての考えはどうなっているのか。

2 問目、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定方針はいかに。

総務常任委員会に提出された資料によると、ワーキンググループにおいて個別計画策定方針案を策定し、平成30年8月末までに策定委員会に上程するとあった。

ところで、前述の立命館大学の森裕之教授の研修では、テーマ2として公共施設の再編問題が取り上げられており、地方創生と公共施設の統廃合は人口減少下の自治体政策の最大課題とされていた。

研修では、公共施設の再編パターンの先進事例として次の6つが紹介された。

- ①公共施設マネジメントの策定を優先している相模原市や秦野市
- ②公共施設マネジメントの実行力を最優先にし、平成21年から27年で439施設（約22万平方メートル）を削減している浜松市
- ③公共施設の長寿命化を優先している堺市
- ④公共施設の複合化において住民参加を実践しているさいたま市
- ⑤公共施設の配置・再編において住民参加を実践している新潟市
- ⑥公共施設マネジメントを地域へ委ねている飯田市

それらを踏まえ、本町の個別施設計画の策定方針等について伺う。

- 1) 個別計画策定方針案の作成状況はいかに。
- 2) 今後どのような作業が行われていくのか。
- 3) 周辺の自治体については状況を調べているようだが、他県の先進事例などは研究しているのか。
- 4) 公共施設再編の先駆的事例を簡単に挙げたが、どこも方針を決め、実行まで、そして実

行後もいろいろ苦勞があったようである。しかし、最後は執行部が割り切って進めたというのが共通している。柴田町もしっかりした策定方針をもって対応すべきと思うが町の考えは。

3 問目、第 6 次柴田町総合計画策定について。

5月22日の議員全員協議会で、第6次柴田町総合計画策定の方針について説明を受けたが、このことに関して伺う。

1) 10月までに各種団体との意見交換、住民懇談会を実施し、11月に総合計画審議会に素案の説明との予定であるが、これで住民の意見の取りまとめが間に合うのか。

2) 総合計画審議会は、5月に委員公募、7月から8月に委嘱・計画説明の予定とあったが、その進捗状況は。

3) 1月のパブリックコメントを経て、2月に総合計画審議会が答申とあるが、これで確定と考えてよいのか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 確認をさせていただきます。大綱1問目の真ん中より4行目、「東京都の335」と書いてあるんですが、「333」とお読みしたようなんですが「335」でよろしいですか。

○15番（舟山 彰君） はい。

○議長（高橋たい子君） 下から8行目、出生率の関係なんですが、「上昇」と書いてありますが、「増加」とお読みしたんですが、どちらが正解ですか。「上昇」でよろしいですか。

○15番（舟山 彰君） はい。

○議長（高橋たい子君） それでは、答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山 彰議員から大綱3点ございました。随時お答えをしてまいります。

まずは、子どもの貧困対策で5点ほどございました。

1点目、平成29年度に本町の子どもの貧困対策を総合的に進めるため柴田町子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策整備計画～を策定いたしました。策定に先立ち、本町の子どもを取り巻く環境を把握するために、子育て世帯の保護者と子どもに対して世帯員、所得、就業形態、生活、学習環境等の世帯の状況や必要とする支援等に関するアンケート調査を実施しました。所得、世帯人数等の回答結果を一定の基準を用いて生活困難層と非生活困難層に分類しました。回答したアンケート全体に占める生活困難層の割合は10.6%となっています。調査結果として、生活困難層では塾や習い事をしている割合が少ないこと、正規雇用の割合が少ないこ

と、生活に必要な支払いがおくれがちになる傾向があることなどがわかりました。子育て世帯の経済的な状況が子どもの生活状況、将来に影響があると心配されることから、総合的な子どもの貧困対策を計画に基づき推進してまいります。

2点目、特にひとり親家庭の状況でございます。

1点目でお答えしました子どもの生活に関するアンケート調査の結果を見ますと、ひとり親家庭においては、約半数の世帯が生活困難層に分類されていることがわかりました。ひとり親家庭の世帯に町がかかわるものとして児童扶養手当の手続があります。平成30年3月31日現在の受給世帯数は376世帯、児童数は590人となっております。児童扶養手当につきましては、毎年8月1日現在の所得状況や世帯状況を把握するため、直接受給者と面談を行いながら現況届を提出していただいております。あわせて、ひとり親家庭からの相談を受け、必要に応じて各支援制度の情報提供や関係機関の窓口を案内するなど支援しているところです。また、昨年度からは、ハローワークによる就労相談会を実施し、自立に向けた支援についても行っているところでございます。

3点目、柴田町の生活困窮者対策でございます。

町では、生活に係る相談があった場合、生活の状況や困っていることなどを伺いながら、生活保護を希望する方に対しては、制度の説明と申請の受け付けを行い県に進達しております。平成29年度の柴田町での生活保護受給世帯は245世帯で、うち母子世帯は31世帯でした。また、平成29年度の生活保護の相談は133件あり、うち母子世帯からの相談は4件で、受給が決定したのは2件でした。自立支援を希望している方で住居や就労などで困っている相談には、宮城県南部自立相談支援センターを案内するなど、状況に応じながら関係機関につないでおります。平成29年度の宮城県南部自立相談支援センターに柴田町の方が相談した件数は、92件でございました。

4点目、仙台大塾は、町教育委員会と仙台大学との連携事業となる未来先生の夏期限定事業として、町内小学校5・6年生を対象に仙台大学教室等で学生が学習支援を行いました。7月末から8月初旬の8日間実施され、延べ996人の小学生が参加しました。町教育委員会では、児童生徒の自主学習の習慣化を図り学力向上を目指して、各小中学校の放課後に週2回放課後学習室を学校図書室などで実施し、元教諭や学生などの学び支援員が学習支援を行っております。さらに、夏休みや冬休みを利用した学習会や中学3年生を対象とした受験力アップ学習会も開催し、児童生徒の学習支援を行っております。また、宮城県事業の小中高校生放課後まなびサポートが、生活困窮世帯の小学校4年生から高校3年生を対象として生涯学習センター

を会場に学習サポート事業等が実施されており、いずれも参加費は無料となっております。

5点目、子ども食堂についてでございます。

平成29年4月から柴田町子ども食堂開設運営費補助金要綱を定め、子ども食堂を運営する団体に対し備品購入等の開設に要する経費及び会場使用料や保険料、食材等の運営に要する経費について補助金を交付しております。平成29年度については、月1回集会所において子ども食堂を運営している1団体より申請がありましたので補助金を交付いたしました。平成30年度については、新たにもう1団体、異世代交流として子どもから高齢者まで月1回集会所に集まり食事をともにしながら交流を図ることを目的とした子ども食堂を運営する団体から申請がありますので、合わせて2カ所の子ども食堂に対し補助金交付を決定しているところでございます。

町では、子どもの健やかな成長、地域の人との触れ合い、子どもの居場所づくりを目的に、民間団体等が自発的に取り組む子ども食堂を対象に引き続き補助金を交付するとともに、各種情報提供や広報などについて支援を行ってまいります。

大綱2点目、公共施設等管理計画個別計画でございます。4点ほどございました。

まず1点目、策定方針案の作成状況です。

ことし6月に施設所管課の代表による個別施設計画策定ワーキンググループを発足し、計3回の会議を経て策定方針案を作成しました。その後、庁議メンバーによる公共施設等総合管理計画等策定委員会を8月に開催し、審議を行い一部修正の上、策定方針を決定しております。策定方針には、計画期間は10年、計画策定の趣旨、計画の位置づけと策定の体制、計画策定の考え方や手順、施設の方針などを記載しております。

2点目、今後の作業ですが、策定方針に基づき公共施設等総合管理計画に記載した行政施設や保健福祉施設、社会教育系施設などの用途区分ごとに個別施設計画を策定することになります。特に、行政施設及び学校教育施設について長寿命化の方針のもとに策定を急いでまいりたいと考えております。作業に当たっては、施設の利用状況や目視等による劣化状況等を調査し、ライフサイクルコストや人口の推移などを踏まえながら、今後の施設のあり方の評価検討を行い個別施設計画を策定してまいります。なお、施設の現状分析やライフサイクルコストの算出など専門性を有する作業については、外部委託することで円滑な事業推進を図ってまいります。

3点目、先進事例の研究ですが、市町村課及び仙南2市7町の担当者による市町村広域行政検討会議がこれまでに4回開催され、個別施設計画の策定状況等について各市町と情報交換を行っております。また、昨年12月に開催された県市町村課主催の行政セミナーでは、「公共施設更新問題への挑戦」と題して、神奈川県秦野市公共施設マネジメント課長の志村氏による講

演が行われ、他県の先進事例を学ぶよい機会となりました。また、近県では山形県川西町や高島町の個別施設計画に関する資料を収集するなど、今後とも他県の先進事例について研究してまいります。

4点目、議員ご指摘のとおり、しっかりとした方針がなければ計画は策定できません。今回の策定方針は、施設所管課代表によるワーキンググループで検討を重ね、庁議メンバーによる策定委員会において決定したものでございます。今後、この策定方針に基づき全庁的な取り組み体制の構築や情報の共有化を図りながら、個別施設計画の策定を進めてまいります。

大綱3点目、第6次柴田町総合計画策定について3点ほどございました。

総合計画審議会の素案の説明に住民の意見の取りまとめが間に合うのかということでございます。

各種団体との意見交換につきましては、総合計画策定委員会の各専門部会で実施する意見交換の内容を9月末までに取りまとめ、10月上旬に総合計画策定委員会で決定する中間素案に反映する予定です。なお、住民懇談会につきましては、10月12日、13日、14日を予定しております。各種団体との意見交換及び住民懇談会での意見等を踏まえ、11月末の総合計画策定委員会で基本構想の素案を決定し、その後、総合計画審議会に説明を行う予定で進めております。

2点目、3点目は一括でお答えをいたします。

まず、総合計画審議会の公募による委員につきましては、5月16日から31日までお知らせ版及びホームページにおいて募集したところ、8人の方から応募がありました。この8人の中から選考基準に基づいた審査選考の結果、4人の方を公募による委員として選定しました。また、公募による委員以外の方につきましては、8月中に農業委員会、教育委員会、町内の公共的団体等や学識経験関係者として大学に対し委員の推薦を依頼しているところです。被推薦者の方の承諾が得られ次第、公募による委員の方とあわせて審議会委員として委嘱し、総合計画策定方針等の説明を行う予定です。その後、審議会総合計画案について諮問し答申を受けるとともに、来年1月にパブリックコメントを実施し、町民からの意見を求めることとしています。審議会からの答申、住民懇談会等によって寄せられた住民や議会からの意見を踏まえて、3月に予定している議会に報告し総合計画を確定したいと考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 大綱1問目の1）29年度に整備計画をつくるためにアンケート調査を実施したということで、その内容等もご説明ありましたけれども、私が紹介した大阪府のように

ある程度細かく調査はしたのでしょうか。大阪府だと食べる物とか、どういう物を持っているかとかまで、私からするとかなり細かくやったという印象があるんですが、柴田町のアンケート調査、どの程度の調査を行ったのかお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） まず初めに、調査項目のほうなんですけれども、実は国のほうでも大綱ということで策定をしております。県のほうでも同じように計画策定しております。その中である程度項目ということで決められておまして、それを最低限守るような形でアンケートの調査ということで項目を設定させていただいております。

なお、調査の内容でございますけれども、平成29年6月ということで実施しております。対象につきましては、まず保護者の方につきましては1,265件配付させていただきまして、回収が659件ということです。生徒アンケートにつきましては、配付689件に対しまして回収651件という内容になってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 2)のひとり親家庭については面談なんかも行っているという答弁だったんですが、大学の先生はそういう方たちの居場所づくりが大事だということを言っていて、町としてひとり親家庭なんかの交流会とか、何かそういうものを設定しているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 特に母子、そういった居場所ということではないんですけれども、寡婦福祉会というようなことでそういった方が入れる会がございまして、現在は16人ということで少ないんですけれども、そういったものはございます。それ以外のところは今のところはないという状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほど答弁で生活保護の実態について受給世帯数が245で、うち母子世帯が31世帯という答弁がございましたが、父子家庭というのは何世帯あるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今統計上、父子家庭の統計はとっていないので、母子家庭のみの統計しかとっておりませんので数字的にはわかりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今までひとり親家庭というと母子家庭というか母子世帯という、私なん

かも印象が強かったんですが、役所もあれなんですか。今の課長の答弁でいうと、父子家庭というのを、いろんな統計というのをとっていないということなんですか。制度の対象になっていないという言い方おかしいんですけども。なぜそういう統計というか、数字が出てこないんですか。今、それを聞いていて思ったんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 父子家庭という世帯数については把握しているんですが、生活保護のほうの統計のとり方としてとっていないということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 例えば今後、父子家庭の数がわかっているということで、今の課長のどいくと、そのうちの生活保護を受けている世帯数がわからないというか、それは調べればわかるということですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 生活保護の受給決定において、県の福祉事務所のほうでその数字はあるかと思しますので、こちらにその分だけのデータということで届けていただければわかるかと思します。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 4）で仙台大学の塾のことで町も放課後、塾なんか開いていることなんですが、全国学力調査というのが出て、宮城県というのは小学校とか中学校とか、あと科目別でも残念ながらレベルが低いという結果が出ていたようなんですが、私がお聞きしたいのは、子どもの貧困が学力にも影響しているというふうにこの大学の先生なんかも、あと新聞なんかも出ていたんですが、教育長としては、柴田町としてはその点どのように考えますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 家庭の経済状況によって学力に差があるかということかと思うんですが、学校現場においては、そういう経済格差に伴っての学力の差というのは明確に出ているものではないということでは聞いてはおります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 質問の中でいわゆる就学支援ということで話したんですが、町も9月の決算の資料の中にも就学支援ということでいろいろやっているというのが出ていたんですが、その中に認定と出てきますね。就学支援を行うための認定というふうに出ていたと思うんですが、その認定というのはどういう基準なんですか。生活保護を受ける対象になっているんだと

か、そこをお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 就学援助制度の中で、申請があって認定をするということになりますが、所得的な基準からすれば、生活保護世帯の1.3倍程度の所得以下ということであれば認定をするという部分がまず1つあります。そのほかに、住民税等の非課税等とか、児童扶養手当の受給を受けているとか、そういう要件がございますが、一番大きいのは所得要件として生活保護受給世帯の1.3倍程度の所得状況ということでの認定をしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 5)の子ども食堂のことで、町も今まで1団体、今後さらにもう1団体ということで補助をしていくという考え方の方ですけれども、こども食堂安心・安全向上委員会ということで新聞に載っていたことがあるんですが、こちらが先ほどの大阪府とか東京都とか宮城県の件数のことを書いていたんですが、その委員会の考え方は、できれば各小学校区ごとに子ども食堂をつくり、地域を挙げて子どもたちを支えるという体制になるのが理想だということが書いてありました。柴田町としては、あくまでもそういった会場費などの補助に当たりバックアップしていくんだと。町が積極的に子ども食堂を開設していくという、そこまでの考えはないと理解してよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） ことは2カ所ということで、やはり住民の方々の活動によりましてこのものが支えられていると。そこに対して町が支援させていただくというようなことで、今後も同じような形で進めさせていただければということで考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 大学の先生は、理想としては子どもの貧困対策部局をそれぞれ開設してもらえば一番いいということなんですが、今、柴田町としては、子ども家庭課などを中心にやっている、教育委員会と連携してと、そう理解してよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 先ほど町長の答弁にもありましたとおり、子どもの未来応援プランということで、子ども家庭課が中心となって策定させていただいておりますけれども、やはり各課連携しながらそういったことを進めていければということで考えているところでございます。よろしく申し上げます。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 町として1つの計画を立てたということなのですが、これも大学の先生、子どもの貧困対策条例というのを制定したらいいのではないかとその先生は勧められている。といいますのは、自治体が貧困対策を行うための法令的な根拠になると。それから、我々議員とか行政、住民の意識を向上させる、また、その方向づけを行うということで、急激な提案みたいになるんですが、柴田町としてもそういったことを頭に入れておいていただけたらと思うんですが、担当課長としてはいかがでございましょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（水戸浩幸君） 町としましても、この計画につきましてはことしから運用開始ということがありますので、今後いろいろな自治体の動きとかもあると思いますので、そういったものはこれから勉強させていただきたいということで考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 大きな2問目に入りますけれども、個別施設計画なんです、国の目標は2020年、東京オリンピックがある年までに全国の100%の自治体で策定してもらいたいということなのですが、柴田町としては、個別施設計画そのものの策定というのはいつまでに終了させるという予定なんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（鈴木俊昭君） 今のところ平成32年3月を予定しております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 先ほどは周辺の自治体とは情報交換をやっているということだったんですが、私も総務委員会でもらった資料の中に、それぞれ白石市とか村田町とかいろんな取り組みについて資料はございましたが、ほかと比べて今柴田町の状況というのは、この策定作業等々どうだと思われませんか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（鈴木俊昭君） 宮城県の仙南2市7町に限って見ますと、柴田町は個別施設計画について進んでいるほうだと思っております、作業については。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 先ほどほかの自治体の話を聞いたとか、山形県のほうの資料も取り寄せているという答弁があったと思いますが、それは柴田町と同規模の自治体についても調べているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（鈴木俊昭君） 当然、山形県の高島町ですと人口3万人弱、川西町ですと2万人弱ですか、そのくらいの人口規模でございますので、ほかの今よく話題になる神奈川県秦野市みたいな10万人以上の都市ではなく、やはり同じような規模のところを参考にしていったほうが個別施設計画を進める上でも参考になるかと思えます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 私が総務委員会でいただいた資料のこれからの課題という中に、計画策定作業の課題として施設点検に関する項目及び手法について早々に検討し、職員への負担過多にならないよう業務委託に盛り込む等いろいろ判断していくとあって、先ほどの答弁だと、外部に委託するという答弁があったように思うんですが、やはりこの策定作業そのものが、職員へかなりの負担になるという認識のもとに、そういう意味でもう業務委託というのを決めているということなんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（鈴木俊昭君） 点検とかそういうものについては、日常点検でございますので職員が目視で点検して、専門業者につきましては、施設のデータの分析及びライフサイクルコストの算出等で委託をお願いしたいということで考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 私の2)と4)への答弁というふうになるんでしょうけれども、町長は行政とか学校関係の施設については「長寿命化で」という言い方をしました。私は6つの例を挙げましたけれども、そうすると、柴田町としては、施設の長寿命化というのが今後の1つの大きな方針と理解してよろしいんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。
- 町長（滝口 茂君） 公共施設等管理計画の対象施設で、実は学校施設が38.7%、町営住宅で22.7%、61.4%が大体もう10年間で小学校を統合するというのは困難ということでございますので、長寿命化ということにならざるを得ません。第3位が町民文化施設6.5%、社会教育施設6.5%、行政施設6%。ということは、柴田町の公共施設管理計画の個別計画、立てますけれども、そんなに統廃合とかをやれる施設の数が少ないということです。
- 今、先進事例として今回示された10万人を超える町は背景があるんです。合併して各町にあった施設が余り始めているという背景がございます。もう一つは、秦野市なんかのように人口が急激に減ってきていると。利用する施設が閑古鳥が鳴きつつあると。こういう背景があるん

ですね。柴田町の背景はどうかというと、柴田町は、公共施設については財政危機のときに一旦見直しをかけて廃止すべきことは廃止しているし、民間に委託するものは民間に委託しているし、用途がえしているものは皆用途がえしているんです。新しい議員さんはわからないと思うんですが、老人憩いの家、廃止、それから勤労青少年ホーム、廃止、児童館は廃止して槻木の柴田児童館は民間に用途がえ、西住児童館は普通の児童館に変えましたしね。三名生児童館は放課後児童クラブと児童館に複合化をしております。

このように、計画を立てる前から柴田町は個別施設計画、やるべきことはやっているということでございます。ですから、今後やらなければならない対象というのは決まっているんです。例えば、槻木事務所をどうするか。槻木の駅のほうに持っていくということがあります。それから、第一幼稚園をどうするかですね。このように、対象とする各個別計画の案件というのは決まっておりますので、先ほど課長が言ったように、お金をかけて精緻な施設、カルテをつくるつもりはありません。なぜか。それは東船岡小学校の大規模改修、今回補正予算で上げておりますが1,300万円かかるんです、精緻に調べると。学校で1,300万円ですから。各学校を調べるんだったら直したほうが良いということなので。やはり各時代背景、その自治体の置かれている背景が違うので、そこを理解しないと。単に個別計画をつくれでは意味がないと思っております。

ですから、今後柴田町として問題になる施設をどうしていくか。長寿命化にするのか、統廃合するのか、複合化をするのか。例えば公民館と図書館の合築。これは福岡県ですよ。そういうことを考えていかないといけないということです。計画をつくるのが目的ではなくて、実際に総面積をふやす、住民と協働して施設をより有効に使う、こちらのほうが目的ではないかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今、町長が答弁されたように、私もこれを紹介するときに、柴田町と人口的な規模が違うとか、所有している施設の規模が違うとか、それはもう予想されていまして、あくまでも全国の1つの例として挙げたわけなんです。

ただ、今のお話でいくと、柴田町もこれまで閉鎖するものはしているということなんです。ただ、今度総合管理計画ということで面積を幾らにしますという大枠が決まっているわけですから、その目標に向かってやることはやらなければいけないということだとは思いますが。今の町長の言い方だと、そんなに対象にするものはないと言いますが、大枠でこういうふうに面積をここまで減らしますという計画が出ているわけですから、私からすると、やはり細かくこの

施設は今どうなっているとかという検討をした上で、地域住民の要望とかからこの施設をどうするという検討が必要なのであって、今余りもう対象にするところがないみたいな言い方は余り、私は、だから4) でちゃんとした策定方針をもって対応すべきだと思うという言い方は、やはりトップである町長のその考え方が、私からすると、意見の相違と言っては何ですけれども、それだけにとどめておきます。

それで、こういう事例を挙げましたけれども、大学の先生は、こういう事例のほかにこういう再編、統廃合のメニューとして紹介しているのが集約化、あとよく出てくる複合化、ダウンサイジング、減築等ということらしいんですが、転用、連携と広域化、それから住民や地域等へ移管する、貸し付ける、売却するというのを挙げたんです。柴田町としては、長寿命化とか複合化までということは町長とかの答弁から出ていますが、今のようないろんな方法ということも考えてはいないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山議員は今後の方針を示せということで、個別計画案の方針を示しました。方針は10年間でやる計画なものですから、40年とやる総合計画と違うんですね。総論で30%なんですけれども、この10年間でやるのは学校の統合は難しいと、そういうお話をしたので。議員が方針を示せと言ったので、10年間なのでお間違えのないようにしていただきたいというふうに思っております。

柴田町は長寿命化ということなんですけど、先ほど申しましたように、用途変更とか複合化、それから民間委託、既に着手をさせていただいております。平成31年からはむつみ学園を運営委託をするということでございますし、複合化については、やはり図書館と先ほど言った公民館の複合化というのが考えられるのではないかと思います。総合体育館ができたときには、船岡体育館を武道館に用途がえすると、そういうことも想定されるのかと思っております。将来、児童館については、10年以内には民間委託の方向性が出せるのではないかと。10年ですよ、あくまでも。10年で児童館を民間委託ということも考えられるのではないかと思っております。それから、並松・神山前町営住宅は、空き家対策をとって将来は廃止するという政策も打っておりますので、おおむね今先進地で取り組まれている項目別ごとの柴田町も、規模は小さいんですが、対応していけるのではないかと考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 統廃合という我々議員もなかなか、住民の方は総論賛成各論反対というようなことになって、なかなか言いにくいというようなところがあると思うんでしょうか。

役所のほうもどうか分かりませんが。なぜこんなことを言うかという、私が挙げた6つの例の後半3つが、住民参加というのを実際にしていると。やり方はいろいろなんですね。複合化とか、場合によっては、もうそういうことではなくて運営そのものを地元委ねようという考え方で。ただ、ここで先生は、こういうふうにすると、住民の意見を聞いているようにいいようなんだけれども、時間がかかるというのが1つですね、ここまで進めるために。それと、公募なんかをすると特定の少数の人に、熱心にやってもらうのはいいんだけど、偏ってしまうという欠点もあると。柴田町としてはどうなのでしょう。これから例えば個別計画、町長の話では10年間ということですけども、この住民参加ということを考えているのかお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 今のところ、統廃合とかそういうことを考えておりませんので、施設的には長寿命化を基本に考えておりますので、住民参加の方法については今のところ考えておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほど最初の平間議員の質問の中で、提案に近いんですが、総合体育館建設予定地、敷地の中には場合によっては学校給食センターもつくれば、災害があったときに避難してきた人への食糧供給などもできるというようなことがありましたけれども、これも1つの複合化ですよ。あと、例えば私が思ったのは、今は小学校のところにある船岡公民館の中にスポーツ振興課があるわけですよ。新しい総合体育館については今いろいろ計画を立てているところなんですが、複合化という意味では、新しい総合体育館の中にスポーツ振興課、それとも体協、総合スポーツクラブとか、そういう事務所を設けるという考えというのはどうなのでしょう。複合化ということで前のめりな質問みたいですけども、ちょっとお聞きしたいんですけども。長寿命化ということばかり言っていますけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 施設を管理する団体を入れて、それが複合化とは思っておりません。やはり機能の違うものを一緒にすると。例えば、先ほど平間議員から出たキッズランドと総合体育館を一緒に形につくる、こういうのが複合化。そこに公民館と体育館を一緒にする、これが複合化であって、スポーツ振興課が入るとか、そういうようなのはちょっと複合化とは言わないのではないかと考えております。そういった意味で、今後、総合体育館の中にスポーツ振興課が入るのか、体協が入るのか、総合スポーツ型クラブが入るのか、これは事務所をどうする

のかの問題なので、私は直接的な複合化とは言わないのではないかと考えております。

舟山議員から給食センターの食育関係のをつくれれば複合化になるということを言われましたので、自信を持って総合体育館をつくれる方向に行けるのかなと思ったところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 町としては長寿命化を中心に考えていくというと、船岡公民館って、さっき私はスポーツ振興課が入っていると言いましたけれども、あそこはどうするつもりなんですか。やはり40年寿命だったのをさらに30年延ばしてあそこは使うという考えなんですか。そこを聞きたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） あの施設は、今、不登校関係の方々の施設として用途を別に使っておりますので、当面はその用途がえの施設で使わせていただきたいと思います。もちろん修繕すべきところは修繕してまいります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○15番（舟山 彰君） 私が勘違いしたのか、船岡小学校のところにるのが船岡公民館でいいんですよね。私はその点をお聞きしたいんです。あそこで不登校の生徒さん、前だと、あそこは何て言ったっけ、勤労青少年センターじゃなかった、でやっていたやつを公民館でやっているということなんですか。そこを確認したいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 補足を。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 子どもの心のケアハウス事業ということで、新年度予算の中でお認めいただいて、先週から2学期始めということでオープンしております。ですので、船岡公民館の西側の調理室だったところをケアハウスということで用途を変えさせていただきまして、不登校児童生徒の支援をするということになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の説明としてあそこの公民館、地域住民の方に会議を開いてもらうとか、もちろんそういう、公民館としての役割を維持してこれからもずっとあの建物でいくというふう理解していいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 今、調理室の機能がもうほとんどなくなっている状態ですけども、子どもの心のケアハウスというのが運営されています。和室であったりそのほかの部屋がございまして。そちらのほうは当然貸し館業務ということで継続してまいります。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 個別の施設になりますが、館山にあるいわゆる勤労青少年ホームですか、あれは今、何か祭りをやるときの控え室にするとかということなんですか。あそこについてはどういう考えでいるのか、お聞きしたいんですけれども。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） 廃止ということで今入っております。
- 議長（高橋たい子君） 間もなく12時になりますが、このまま続けさせていただきます。
- 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 最後の3問目に入りますが、住民懇談会等実施、各種団体との意見交換もですが、我々議会に懇談会とか意見交換会でこういう意見が出たというような説明はあるんでしょうか、全員協議会とか。我々は、毎年議会懇談会というのを団体向けと町民向けということで。ことは1回台風で延期になって、今度9月19日になりますけれども。今までは、その中で町民の方からこういう意見・要望とかあった、また各常任委員会でこういうふうに対応したということで執行部に12月ぐらいに報告書という形で出しておりますけれども、今回の第6次総合計画について住民懇談会、各種団体との意見交換を行って、こういう団体からこういう意見、住民からこういう意見が出たというような説明は、議会に説明する予定はあるんでしょうか。その考えがあるのかお聞きしたいんですけれども。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間雅博君） 住民懇談会については10月中旬、それからちょっとおくれますけれども各種団体ヒアリングについては今月にかけて実施する予定でございます。まずはそちらでお聞きした内容をまとめまして、議会には12月に中間報告ということでありますけれども、そちらの住民の方から意見が出たことを踏まえて、今回の第6次総合計画、基本構想と前期の基本計画がありますけれども、素案をまとめまして12月に議会にお示ししたいと。その中であわせて住民から出た意見等も踏まえまして、今までもお出ししてはきたんですけれども、12月の上・中旬ぐらいにお示ししたいと考えているところでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 12月に議会への中間報告ということなんですが、こういう意見がありましたという説明だけで終わるといことですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間雅博君） 10月中旬にお示しできる資料としましては、今策定して

いるところなのでございますけれども、いわゆる中間素案という内容のものでございます。第6次総合計画の概要を、策定スケジュールとか三層構造であるとか、それに加えて計画の体系図、本当に計画の骨格的な部分をお示しするような形の資料で住民懇談会に臨むような形になるかと思えます。ただ、懇談会では、それらの総括的な意見も含めていろいろと個別の話も出てくると思われますので、それはそれとしてお受けしたいと考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） この前、実は私に地元の住民の方から道路が危ないということで電話が来たりして、前々から私も議会で取り上げたり、警察にも言ってくださいとかと言っていたんですが、つまりその方からすると、長年地元の議員とか区長とかに言って役場とかにも言ってもらっていても、なかなか解決しない問題だということなんです。例えば今度の住民懇談会で、あそこの道路について長年議員とか区長とか役場にも言っているんだけど解決しない、どうにかしてくれと言われたことについて、やはり町からするとなかなか予算がない、次のこの計画で8年間でどうにかしますというような答弁になるのでしょうか。今、聞いていて思ったのは、私も長く議員をやっていて一番つらいんですよ。議員さん、毎回同じような要望を出して役場にも言ってもらっているようなんだけど、なかなか解決しない。いや、役場に直接言うと予算がないからと言われるけれども、申しわけないけれども、ほかのほうさ金使ってるんでないかというような言い方をされますので。今度の総合計画についての住民懇談会、私は、これは要望でいいですよ。やはり長年解決しないこの点についてどうにかしてくれと言われることに、余計耳を傾けてほしいと思います。要望でいいです。

では、最後にお聞きしたいんですが、6月に私どもに第5次柴田町総合計画実施計画書（平成30年度～平成33年度）という資料、まあまあ分厚かったですかね、渡されたんですよ。私は、第5次計画というのは平成30年度までだから前期と後期の実施計画というのも、特に後期の実施計画というのは平成30年度で終わると思っていたんですよ。ところが、配られた資料が平成33年度までになっているんですね。担当者の方に聞いたら、この実施計画というのは4年ごとに見直すんだとか、ローリングというんですか、だから、第5次の後期計画の最後が平成33年度まで食い込むというんですか、そうなるんですよと言われましたけれども。第5次の後期計画の次の更新が第6次のこれからつくる前期実施計画に引き継がれると考えていいんですか。第5次の後期実施計画の積み残し部分が。もらった資料から見て私はそこを疑問に思ったものですから、お聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 第5次で計画したものが全て引き継がれるわけではありません。時代の要請が変わったり、国の制度が変わったり、それからほかに住民から緊急に要望、例えばエアコンの設置ですね。7億2,000万円かかるんです。こういうことが出てきますので、全て引き継がれるわけではなくて、新たに全体を見て、個別を見て、予算を頭に入れて、公共施設管理計画を頭に入れて作成するということになります。ですから、先ほどの要望でも一々住民懇談会で個別の案件に応えるということはありません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私が疑問に思ったのは第5次の、総合計画8年間ですよ。前期4年間でまず実施計画、後期4年間で実施計画と。例えば、前期4年間で実現できなかったことを後期、残りの4年間でこういうふうにやりますということでその年に資料とかもらって、後期の残り2年になった時点でも、残りの2年間でこういうふうにやりますという資料をもらうのは、意味を理解するわけですよ。第5次が終わって平成33年というともう第6次の総合計画の前期計画の3年目ぐらいですか、そういうふうにまたがるようなつくり方というのはちょっと理解しにくいんですけれども、そこを町長の答弁とは別に担当課長にお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 実施計画につきましては、あくまでも計画期間が4年ということで進めておりまして、第5次のものであるからその期間内、例えば今回ですと平成30年度までになりますけれども、30年度までの実施計画で終わるというものではございません。やはり引き続き今後も実施していく性格のものが多々あります。そして、基本計画という施策にのっとった実施計画でございますので、それらのメニューも本当に多分野にわたったものを全て記載しておりますので、やれなかったことだけを抽出してやるということではなくて、実施計画という性格上、やはり全ての事業について4年スパンで計画年度の期限がそこには出てきますけれども、引き続き策定していくという形になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 実際にいろいろ事業を実施するほうからすると、今のような言い方になるかもしれませんがけれども、私からするとやはり、今度第6次ということでこれからの8年間という1つの枠を決めその前期4年、後期4年、それでの実施計画書というのをつくるのであれば、その4年なら4年、後期なら4年間でその範囲内でまずやり遂げるというぐらいの、いろいろ大変なのはわかりますけれども。それが最初からもう今平成33年度まで、私からすると積み残しという言い方になりますけれども。本当は、例えば平成29年とか30年、後期の残り2

年間でどうやるという、割り切ってやるという、この中で全部、全部とはなかなかいかなくてもやるというのが本当は趣旨ではないんですか。そのための前期4年、後期4年の実施計画だと私は思うんです。後にずらしていけばいい、ずらしていけばというんでは、私たちは最後に第6次、今度前期4年、後期4年のそれぞれの実施計画書をつくるなら、いろいろ大変でしょうけれども、前期でやる、そして後期残り4年間の中で極力、100%まで実行というのは難しいけれどもやり遂げるんだという気持ちを持たないと、やはり8年と区切っている意味が私はないのではないかと思いますので。これは最後に要望でいいです。

これで質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて15番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

ただいまより休憩いたします。

午後1時10分再開いたします。

午後0時06分 休 憩

午後1時10分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、吉田和夫君から資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、6番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。大綱2問質問させていただきます。

1問目、西日本豪雨被害を教訓に「防災・減災」対策を問う。

平成30年7月に起きた西日本豪雨被害に遭われた全ての被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

8月7日現在、死者220人、行方不明者10人と平成最悪の豪雨被害と言われています。私達も、7月15日、名取市閑上の朝市を会場に、一日も早い復興支援に向けた募金活動を行いました。

また、この6月と7月に全国約3,000人の公明党議員が、地域の最前線を歩き、「子育て」「介護」「中小企業」「防災・減災」の4つをテーマにアンケート調査をし、本町の150軒を訪問し、一人一人の声に耳を傾けながら要望を伺いました。

そこで、今回は特に「防災・減災」の立場から地域の危険箇所や行政に求める対策など、西日本豪雨被害での教訓も含め、本町に合った防災・減災対策について伺います。

- 1) 本町のハザードマップ（災害予想地図）の活用は。
- 2) アンケートで多かった白幡橋の長寿命化対策は。
- 3) アンケートで多かった西船迫地区の土砂崩れ対策は。
- 4) 防災の拠点で、避難所ともなる（仮称）柴田町総合体育館の冷暖房対策は。
- 5) ひとり暮らしなどの高齢者の避難対策は。
- 6) 各行政区の自主防災組織は機能していますか。
- 7) 町として、防災指導員・防災士を拡充できませんか。
- 8) 介護施設での避難確保計画はできていますか。

大綱2問目です。**通学路の安全対策は大丈夫か。**

今年の6月18日に発生した大阪府北部地震の教訓を踏まえ、自治体で危険なブロック塀の撤去費などを助成する動きが広まっています。今回の地震では、登校中の女子児童が、倒れたブロック塀の下敷きとなり死亡しました。昭和53年の宮城県沖地震において、18人がブロック塀の下敷きで死亡し、その後、建築基準法が改正され耐震化がなされましたが、悲劇が繰り返されてしまいました。

多くの自治体は、幼稚園や保育所、小中高校の塀の緊急点検を始めました。7月27日を最終報告とする学校施設や通学路におけるブロック塀の安全点検はどうだったのか、本町の通学路安全対策について伺います。

- 1) 文部科学省から依頼のあった学校施設におけるブロック塀の点検状況調査の結果はどうでしたか。
- 2) 通学路に面している民間のブロック塀の危険箇所は。
- 3) 本町では危険箇所のブロック塀の撤去・新設の補助を行っていますが、増額はできませんか。
- 4) 道路・カーブミラーなど、その他の通学路危険箇所の点検は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 確認をさせていただきます。大綱1問目、「また、」の下から4行目、

「100万人訪問」この行が抜けたようですが、いいんですか、抜かして。

○6番（吉田和夫君） 抜かしません。そのまま。「100万人訪問・調査」運動を展開しました。

○議長（高橋たい子君） それからもう1点、大綱2問目なんですが、下から5行目、「緊急点

検を進めました」とありますが、「始めました」とお読みになったんですが、どちらでしょうか。

○6番（吉田和夫君） 「進めました」で。

○議長（高橋たい子君） それでは、答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員より大綱2点ございました。

1点目、西日本豪雨関係でございます。8点ございました。随時お答えをいたします。

1点目、西日本豪雨では、岡山県倉敷市が作成した洪水土砂災害ハザードマップの存在を知らなかったことから、避難行動がおくれ多数の犠牲者が出ました。

柴田町では、平成22年3月に洪水ハザードマップと地震マップをあわせた防災マップを作成し全戸配布しております。この防災マップは、各家庭での防災意識の向上や各自主防災組織による防災訓練において活用していただいております。避難場所や避難経路の確認及び避難誘導訓練にも利用していただいていると認識しております。また、平成27年5月の水防法の改正に伴い、平成28年6月に阿武隈川、平成29年5月に白石川の洪水浸水想定区域の見直しが行われており、平成30年度には土砂災害警戒区域が見直されておりますので、平成31年度には新たな防災マップを全戸配布いたします。

2点目、白幡橋の長寿命化対策ですが、白幡橋は、昭和13年に架橋され既に80年が経過しています。町では、平成20年1月に仙南1市4町で構成する白幡橋架替整備促進期成同盟会を設立し、白幡橋のかけかえを宮城県に強く要望しましたが、橋のかけかえのほか取りつけ道路などの工事も同時に行う必要があることや、かけかえのための概算事業費は約100億円とも試算され、さらに、県内には白幡橋より古い橋が多数あるので、かけかえは難しいとの回答をいただいております。

宮城県は、白幡橋については長寿命化を図る方針で早急に対応するとして、要望直後の平成20年度には地覆、高欄、照明灯、歩道部の塗装補修工事や平成23年度には伸縮継ぎ手、上部工、下部工の表面保護工事、平成26年度には耐震補強工事を実施しております。

白幡橋かけかえについては、平成26年度に白幡橋架替整備促進期成同盟会から宮城県、福島県、茨城県3県の沿線18市町村で構成している国道349号整備促進期成同盟会に引き継ぎ活動しており、毎年国や県に対して橋梁のかけかえについて継続して要望しているところです。

なお、白幡橋は、宮城県大河原土木事務所の話では、これまでの長寿命化対策と耐震補強工事によって健全な状態が保たれているとの報告をいただいております。

3点目、西船迫地区の土砂崩れ対策です。

町内には、宮城県が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定している箇所は、土石流危険箇所が64カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が82カ所、地すべり危険区域が4カ所の合計150カ所あります。対策工事については、宮城県が実施するもので、入間田字四柄内地区など7カ所が整備済みとなっております。宮城県全体では、8,400カ所に及ぶ土砂災害警戒区域が指定されており、平成30年3月末現在の整備率は7.5%程度にとどまっています。対策工の実施には膨大な予算と期間が必要となることから、ハード事業で対応するのが極めて困難であるため、みずからの安全を守ることをお願いしているようです。

また、西船迫地区については、土石流危険箇所が5カ所や急傾斜地崩壊危険箇所が6カ所、地すべり危険区域が1カ所の合計12カ所が指定されておりますが、未整備の状況です。宮城県では、町担当部署職員参加のもと平成25年8月に西住地区で説明会を行い、地域住民の方々に土砂災害の危険区域であることをお知らせしています。町としては、日ごろから備えや早目の避難をしていただけるよう啓発活動に努めてまいります。

4点目、避難所生活が長期になれば空調設備は必要となり、総合体育館基本計画では、個室利用が想定される方へは空調設備のある会議室、多目的室、クラブ室、キッズルームを考えております。また、アリーナ全体の空調設備については、建築費やランニングコストなどの問題がありますが、しかし一方で避難所としての役割もありますので、基本設計でどのぐらいのコストがかかるのか検討し、12月には議員の皆様にお示ししたいと考えております。

5点目、ひとり暮らし高齢者、障がいのある方で災害時に手助けが必要となる要支援者の了解を得た上で、要支援者に関する情報を行政区長、民生委員、自主防災組織等で共有し、要支援者に対し誰が避難情報を連絡し誰が避難誘導するのか決めていただき、迅速な避難誘導ができるよう防災訓練の実施をお願いしております。

6点目、柴田町では、自主防災組織の結成率が平成23年4月に100%となっております。また、ほとんどの自主防災組織が避難誘導、安否確認、炊き出し等の訓練を実施しております。今後も行政区長や消防団、婦人防火クラブ等を通じて訓練の実施を働きかけるとともに、地域防災マネージャーの出前講座により自主防災組織活動の活性化を図ってまいります。

7点目、防災指導員及び防災士は、地域や自主防災組織において一番身近な防災・減災のかなめとなる力強い存在であると認識しております。防災指導員は、自主防災組織の活性化を図るため、習得した知識や技能を発揮して地域の防災活動をきめ細かに指導できる地域の防災リーダーとして知事から172名が認定されております。また、防災士は、社会のさまざまな場で

減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な知識、技能を有する者としてNPO法人日本防災士機構から認定され、本人の同意を得て48名が公表されております。防災指導員につきましては、各自主防災組織5名の配置を目標にしており、毎年県が主催する防災指導員養成講習には多くの方が参加しています。防災士につきましても、防災に関する深い知識を持っていますので、地域内にこのような方がふえれば地域の防災リーダーとして活躍が期待されますので、拡充について検討してまいります。

8点目、介護施設での避難確保計画です。

現在、本町における介護老人福祉施設等は、特別養護老人ホームが2カ所、介護老人保健施設が1カ所、認知症対応型共同生活介護施設が6カ所となっております。また、通いで利用する通所介護施設が9施設などとなっております。いずれの施設も、非常災害に対する避難計画については、介護保険法もしくは宮城県及び町の条例規則等において具体的な計画策定と従事者、関係者への周知及び定期的に必要な訓練を行うことが義務づけられております。町が指定する地域密着型の10施設においては、消防署や地域の住民の方々の協力をいただいて毎年定期的に避難訓練を実施しており、訓練の内容については運営推進会議の中で報告を受けております。また、避難計画の内容についても実施指導の際に確認をしております。今後も町内の介護施設に対しさらなる防災・減災対策としての注意喚起や指導を行い、また、県や関係する機関とさらなる連携、情報共有に努めてまいります。

大綱2点目、通学路の安全対策、4点ほどございました。

まず1点目……

○議長（高橋たい子君） 済みません。町長、お待ちください。教育長に答弁を求めます。2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 吉田和夫議員の大綱2問目、通学路の安全対策についてお答えします。4点ございました。

1点目、ブロック塀などの点検状況調査についてです。

学校敷地内におけるブロック塀などの安全点検状況調査については、6月21日付で通知があり、6月29日までの調査期間で職員による目視及び測定による緊急安全点検を実施しました。その結果、本町においては、槻木小学校の機械室と図工室の外側にブロックを使用した仕切り壁がありました。どちらも児童が出入りするところではなく、直接児童に危険が及ぶものではありませんが、高さが建築基準法施行令に適合していないものであったため、図書室の外側の

ものは撤去、機械室の仕切り壁は補強を行うよう予備費を充てて対応しているところです。

2点目、通学路に面するブロック塀の危険箇所についてです。

平成14年度に宮城県が実施したスクールゾーン内のコンクリートブロック塀などに関する実態調査で危険性があると判定されたブロック塀は、町内に73カ所あり、撤去や改修の指導を行ってまいりました。今回の大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、宮城県が緊急安全点検を行ったところ、本町においては、倒壊の危険性があるブロック塀は3カ所でした。3カ所のブロック塀がある通学路に関係する小中学校には、情報共有するとともに児童生徒への注意喚起をお願いしました。

3点目、補助の増額についてです。

柴田町では、スクールゾーン内の危険ブロック塀の撤去などに関する事業補助金交付要綱に基づき、スクールゾーン内の通学路などに面したブロック塀の撤去や撤去に伴って軽量のフェンスなどを設置する場合、補助金を交付しております。撤去の場合、道路からの見付面積、見付面積というのは専門用語で、道路から見たブロック塀の高さと長さを掛けて算出した面積のことです。これが1平方メートル当たり2,000円で、1件当たりの補助限度額を7万5,000円としております。撤去後の設置については、設置延長1メートル当たり2,000円で5万円を限度としております。ブロック塀などの撤去を行い軽量のフェンスなどを設置した場合、1件当たりの補助額は最大12万5,000円となります。なお、平成15年度から平成29年度までの撤去補助件数は147件となっております。

今後、再調査により危険と判定される町内のブロック塀の数を把握した上で、補助限度額の改定など前向きに考えていきたいと思っておりますが、平成19年度に廃止となっている宮城県の補助金の復活についても、県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

4点目、その他の通学路危険箇所の点検についてです。

通学路の危険箇所などの安全確保については、各小学校では通学路を中心とした危険マップを作成し、随時見直しを行い、児童や各家庭に周知し安全対策を行っております。また、町のスクールガード・リーダーが中心となり、学区単位ごとの見守り隊などが児童の安全を確保するため通学路や学校周辺を巡回するなど、学校、PTA、地域、警察などの関係機関が連携して安全確保に取り組んでいるところです。

また、平成27年度から29年度に取り組んだ防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業では、防災、交通安全、防犯の3領域について安全教育を実施しており、児童による交通安全マップづくりなどを行うとともに、大河原警察署、町関係課、小学校防災担当教諭など実践

委員会メンバーによる通学路合同点検を実施し、危険箇所の状況確認と対策検討を行いました。今後も関係機関と連携し、通学路点検を継続的に実施してまいります。

また、表示が薄くなり見えにくくなった道路の路面標示や横断防止柵など交通安全施設の新設改良工事などを行う場合には、子どもたちの安全を第一に考え、通学路になっている区間を優先して整備しております。そのほか、通学路に限らず子どもたちが多く集まる公園など周辺の道路で見通しが悪い場所についても、カーブミラーや注意喚起の看板の設置を行うとともに、交差点の危険箇所には信号機の設置を要望するなどの安全対策を行っております。なお、カーブミラーなどの交通安全施設の状態確認については、職員による目視での点検を行うほか、交通指導隊や行政区長、住民からの連絡により修繕や調整などを行い、子どもたちの安全・安心の確保に努めているところです。また、防犯灯については、行政区長と連携を図りながら新設や速やかな修繕を行っております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 町長から答弁の訂正の申し出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど3点目、西船迫の土砂崩れ対策のときに、県でうちの職員と一緒に説明会をやったのを「西住地区」と読んでしまいましたけれども、「西船迫地区」の誤りでした。訂正します。

○議長（高橋たい子君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 私の回答の1点目でございますけれども、槻木小学校の機械室と「図書室」と言ってしまうと、これは「図工室」の誤りでございます。「機械室と図工室」の誤りでございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ありがとうございます。

きょう、先ほど忘れ物をして自宅に帰ってきたんですけども、ニュースでひっきりなしに台風21号が近づいて非常な勢いで、このまま来れば25年ぶりに日本に上陸するのではないかとということで、今から早目に避難の準備をしてくださいというのをニュースでやっておりました。

本当に、8月18日にも土手の拡幅工事の着工式があつて、井上幹事長もお見えになってお話をしたんですけども、西日本豪雨被害で一番典型だったのがやはりハザードマップ、被害があったのはほとんどハザードマップのとおり行われているというようなことで、議員みずからハザードマップを点検し、きちんと住民安全確保のために努めていくのが議員の務めだという

ようなお話がありました。

このハザードマップを改めて皆さんにきょう配付しました。見ると、私の家の近くあたりは、1メートルから2メートル、水害があった場合、なる予定なんですね。白幡の一部あるいは槻木小学校を過ぎた西側、東側、2メートルから5メートルぐらいの水深になる想定になって、改めて早目の避難だということをつくづく思いました。このハザードマップの活用ということだったんですけれども、何年に全戸配布したんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ハザードマップの配布でございますけれども、以前平成22年3月、こちらは、防災マップとして地震マップと洪水ハザードマップをあわせたもので全戸配布してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 8年前になりますね。私も見ている、ホームページにも掲載されております。何人かの方にも、ホームページに掲載されていますよと印刷してお渡ししたこともあるんですけれども。きょう皆さんに配付したのは一部分であって、4ページにわたってあります。これをもとにして、各行政区では、これに追加したマップ等をつくられているところはありませんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 各行政区では、39の自主防災組織があるんですが、区のほうでつくっているマップという回答をいただいているのが、39自主防災組織の中で25自主防災でつくっているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 先ほど町長答弁でもありましたとおり、やはりそのハザードマップをつかった住民に対する意識啓蒙だと思うんです。私も改めてこうやって見ると、我が地域の近辺で1メートルぐらいの水害があった場合、槻木の生涯学習センターには果たして行けるのかどうかというのは疑問ですし、その前に避難しなければいけないという想定を住民一人一人が持つべきだと思うんですね。ハザードマップを利用して住民、あるいは役場職員でも構いませんけれども、防災会議等は行っているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 防災会議ということになりますと、区のほうでも先ほど言いましたとおり39の自主防災組織が構成されておまして、そちらの中では訓練、あとはそのようなも

のを実施していただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） これはやるべきだと思うんですね。ハザードマップを利用して、そういう危険箇所はどう立ち向かうかという。新聞の記事を読みました。7月に出ていました。神奈川県では毎月図上訓練を行っている。いわゆる地図上で危険箇所に対するみんなの防災会議等での訓練。最近岩手県の奥州市で、これも7月末の新聞ですけれども、ハザードマップの説明会を住民に再度行っております。これは、目的は災害に備え市民に対する意識啓蒙。異常なこれは災害が起きるような雨だとか、今レーダーなんかスマホで見られるような状態になっておりますので、これから強くなるなどかという、そうなった場合は、ああハザードマップだとかこういう状態になるなどかというのを、必要だと思うんですけれどもいかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） そうですね。ハザードマップの作成につきましては、水防法に基づくものでございまして、国・県などの河川管理者が洪水の危険性が高いと指定した河川が流れる流域の市町村がつくるということになってございます。

今、その会議の中でも防災、組織の中に委ねておりますので、今その会議のほうはそちらのほうで実施されているという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはり先ほど言ったハザードマップ、岡山県倉敷市真備町、これも朝日新聞、産経新聞でも同じ見出しで「ハザードマップと重なった浸水被害」。ここだけではありません。西日本豪雨被害があったところの一番の特徴というのが、ハザードマップのとおり水害が起きたということだと思えます。そしてまた、先ほど柴田町でもお話がありましたけれども、これは平成22年に作成されていますね。そして、平成27年度に浸水想定区域見直しされています。平成30年度に土砂災害警戒区域の見直しが行われるのですが、来年に完成し防災マップを作成すると柴田町のホームページに載っています。これの進捗状況を。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 先ほど町長答弁にもございましたけれども、今おっしゃったとおり平成28年6月に阿武隈川、これは国のほうになります。こちらのほうの洪水浸水想定区域図が改正されてございます。また、平成29年5月、白石川になりますが、こちら県で改正してございます。あわせて、平成30年度の土砂災害警戒区域の見直しということでございまして、おっしゃるとおりこれらの中身を精査いたしまして、浸水区域もずっと変わってまいりま

す。それらを網羅したもので平成31年度、今新たな防災マップを全戸配布するというところで作業を進めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） また、皆さんに配付した地図、防災マップ、ハザードマップですけれども、この一番下のところに洪水時に想定される最大の浸水の深さ、黄色は0.5未満の区域、その次は0.5から1メートル、その次は1メートルから2メートル、一番深いところは2メートルから5メートル未満の区域、これは全国一律でこの基準なんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいま申しましたとおり、こちらの洪水浸水の想定は、あくまで白石川であれば宮城県、阿武隈川であれば国の洪水が発生した場合または堤防の決壊による浸水箇所を想定したもので、それらを決めている状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 決めていればそのとおりなんだとは思いますが、ハザードマップの訓練等を周知徹底して安全対策、早目の避難、想定できればと思います。

また、東日本豪雨での教訓としては、まず避難、そしてまた防災情報の伝達とやはり周知徹底が基本だったようです。2番目のアンケートで多かったということは、先ほど皆さんに配付した資料の裏側に我々公明党の防災・減災アンケートで、空き家対策であったり、側溝であったりいろんなところがあるんですけども、具体的な箇所がありましたらご記入くださいという中で多かったのが白幡橋の長寿命化対策で、これはいろいろお話を聞くと、広島県の府中町、7月10日、雨は上がったんですけども、降っていなかった雨が、大量の木や土砂が橋に引っかかって水害が起こり1万1,000世帯、2万5,000人が避難したというのがあるので、あそこは例えば白石川であれば堰があるし、東北本線が走っているし、そして旧国道4号線も走っているし、橋桁を私も数えたんですけども、4本から5本あるんです。大きな木だったら引っかかって、多分あそこは大変なものになったら心配だということと、あと5年もたせるのか、10年もたせるのか、あと100年もたせるのかと。そういう目標を決めて工事をしたのかどうかというのが不安だというようなものでした。これについてはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 町長答弁で申し上げたとおり、白幡橋架橋が昭和13年です。80年という長い年月がたっているということですが、あと何年もつかというのがわかれば、本来であれば私たちも当然知りたいわけですが、長寿命化を図るということは、

できるだけ延命を図りたいということにはほかならないことになるわけでございまして、ですから、町で349号整備促進期成同盟会あたりで早く白幡橋をかけかえてくださいということで要望を続けているというのは、私たちも当然心配があるからということでございまして。ただし、宮城県では、長寿命化計画に基づいて悪いところはもうほとんど直してある状況であるということで、なおかつ、今法定点検で15メートル以上の橋梁については、5年に一度必ず点検をするということになっていきますので、そこでまた悪いところがあれば大規模改修とかしてできるだけ長く延ばしてやりたいということだそうでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） その次に多かったのが西船迫地区の土砂崩れ対策なんですけれども、未整備であるというようなこともあったので、県全体とすれば進捗率というのは7.4%でまだまだという感じはありますけれども、柴田町でも西船迫地区で住民説明会も行われている。話し合いというか防災会議等、西船迫でその地区では1年に1回とかやっているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） こちらは自主防災組織からの訓練の実施報告ということで受けております。また、土砂災害についての訓練はやっていない状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） わかりました。

体育館については、先ほど前に平間奈緒美さんが質問されておりましたし、確認だけ。課長の答弁では空調設備は考えているとおっしゃって、先ほどの町長答弁では、アリーナ全体は避難所となるところであるので一応考える。これでいいんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 今年度行っています基本設計の中で可能かどうか。かなり建設費にも響きますし、ランニングコストもあろうかと思っておりますので、基本設計の中で十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはり体育館の前に、頭に防災の拠点であるとうたわれている以上、それに特化したものでなければいけないかと。1つだけ参考に。学校の施設等にも加味すると思うんですけれども、東日本では体育館等は暑過ぎて普通教室に、結構冷房がある施設に移動しております。そしてまた、学校では文科省の統計では49%、冷房施設なっております。これもいろいろ調べたんですけれども、県によってばらつきがあります。県でまだ4%のところもあ

りますし、90%近いところもあります。ただ、変わっているのは、温度基準が変わっています。これはご存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 温度基準が変わっている、学校の教室の温度の基準でしょうか。

はい。17度から28度ということで変更になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 学校では学校衛生基準とあるんですね。最近変わりました17度以上28度以下。前は10度以上30度以下になっていたんですけれども、変わっております。東日本豪雨での避難所等を参考にいただければと思います。

また、5番目のひとり暮らしの要支援者等についてのお話がありました。各行政区では、私の聞いたところでは1人で10人ぐらい確認するとかというのがあるんですけれども、被災地の成功例を見ると、10人とかという形では絶対無理ですよというお話があるんですけれども、これについてはどうでしょうか。いわゆる要支援者の避難するときです。

○議長（高橋たい子君） 吉田議員、今の質問の内容なんですが、東日本。西日本ですよ。今、東日本とおっしゃったように思います。

○6番（吉田和夫君） ごめんなさい。西です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） ひとり暮らしの高齢者の確認ということになりますけれども、災害時要援護者に登録になっている家庭について、その名簿については自主防災組織や区長さん、民生委員さんのほうにお願いしております。ただ、そのやり方については、詳しくは今議員がおっしゃるとおり10人までは難しいというお話ではございますが、町のほうでその人数の把握、どこまでどういうふうにできるのかというのは解析がとれておりませんので、1人の方が10人以上になっているところがあるかどうかの確認もとれていないのが現状でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 時間もあれですので。助かったところというのは、まず、いざというときの高齢者リストがつくられていた。そして、個人情報もありますが、例えば隣の人とかあるいは隣近所の2人とかという少ない人数で、1人が1人か2人ぐらいの体制で早目に移動したという人たちが助かっています。これも西日本豪雨被害での教訓の1つですので、参考にいただければと思います。

また、6番は100%つくられているので、7番の防災士が48名つくられているということで

したけれども、人材確保の上から、インターネットでいろいろ調べたら防災情報新聞ってあるんですね。これに防災士を育成するということで角田市の取り組みが紹介されておりました。角田市では3年間で150名の防災士を養成しています。ご存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） はい、聞いております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 先ほどの町長の答弁で、拡充について検討するということは、どういう拡充なんでしょうか。具体的に。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今、各自主防災組織の中におけるところで、いろいろ防災士または防災指導員のほうを各自主防災組織の中に5名ずつということを目標にお願いしているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 防災士が5名ですか。確認です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） こちらについては、防災指導員のほうでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 防災指導員各5名は、もう目標を達成しているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 各行政区になりますと、自主防災のほうで4行政区で1つという自主防災もございますので、今現在39の自主防災組織、行政区で副を含まないうちの中におよそほとんどが5名のところが、およそ5名を達成している状況にあります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） その5名を生かすも殺すも、その上に立つ防災士がいて、その防災士と一緒に指導員と行政区とかみ合うと防災組織というのは非常に機能します。行政区に1人ずつつくるとしたら50名もいればできるんですけども、200万円でできますけれども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今現在、防災士の資格につきましては、研修受講料と資格試験受講料、それから資格認証登録料を含めて1人6万1,000円ほどの費用がかかっている状況でござ

います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 高いですね。角田市のほうに問い合わせをしましたら、1人4万円掛ける50万円で1年間に50人、200万円で50人ずつ3年間150名を養成したというお話もあって、市職員は別に希望者を募って、もちろん無料で、10名取得したそうですけれども、防災士拡充ということはそういうことだと思うんですけれども、どういう拡充でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今現在、今おっしゃるとおり、50名というのは恐らく主催を町のほうで50人以上を集めて講習会と並びに認定まで、講習会を主催した場合1人当たり6万1,000円の金額が4万2,000円でライセンスが取れるという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 安くするんだったら50人集めて防災士を養成したほうが、柴田町とすれば一級河川の阿武隈川と一級河川の白石川の合流地点です。そのぐらいの人を拡充すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） やはり町としても今、防災士を各自主防災組織に1名置いていただいて、その中に防災指導員という5名の方がいれば、地域防災マネージャーを中心とした組織の構築が図られるのかと思われま。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） これは言葉のあやで拡充だけする、検討すると、本当にそうなのかどうか分かりませんが、角田市では本気になって人をつくって。これは希望だそうです。希望で募って、ちょうど金上病院も出てきていました。我が病院スタッフも防災士の資格を取りました。たくさん防災組織の、その人たちが地域の核となって機能しております。例えば、柴田町で50人でなくても10人ずつでも5年計画でも構いませんし、そうやって人をつくっていく、防災指導員を養成していく、その核になるのが平間さんであったり課長であったりすべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の吉田議員の質問で改めて防災士と、防災指導員の上にいる方がいるというのは、実は町長も初めてわかったわけです。仙台のアエルで行われている防災展というのは、終わりましたが、そこに行っても、NPO法人の方々に意見を聞いたら大変有

効だという感触を得ましたので。ただ町民のほう、自主防災組織のほうは、まだ防災士というのがなじんでいませんので。まずは防災士という説明をして、この柴田町で集める最小単位が50名なのか、30名でいいのか。その辺も確認して、それから防災士をやりたいという方を確認して、ある程度数がまとまってNPO法人が来てくれるということであれば、来年度予算で対応していきたいと思います。その前に、防災士の役割というものをまず自主防災組織に知ってもらって、自分もやりたいという意欲がないと人を集められませんので。まずは今年度はもう9月なので、来年度に向けて防災士の資格を取りたいという方を啓蒙活動して集めて、ある程度数がまとまりましたらNPO法人と連携をとりまして開催して資格を取って地域防災マネージャー、柴田町では率先してやっているものですから、この防災士を含めた組織体制を強化していきたいと思います。来年度事業ということにさせていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ありがとうございます。そういう心づもりであれば、防災士が核になると思いますので。角田市では、50名の枠だったんですけれども、たくさんあったそうですので、これは一般公募したようでございます。

大綱2問目の通学路のほうにいきます。

1番目については、槻木小学校の対策はとられているということでしたし、私も問題はないかとは思っておりました。

2番目の通学路に面しての民間のブロック塀の危険箇所、先ほど3カ所とおっしゃっていましたが、この3カ所についてはどういう対応をとられているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 倒壊の危険があるという箇所が3カ所ということでしたので、ただ、こちらのブロック塀に関しては個人所有のものでありますので、学校にはその3カ所の位置等をお知らせし、また学校でも把握をしておりましたので、やはりそこを通る際には気をつける形での注意喚起を行わせていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） そうすると、民間のところには、こういう制度があるので撤去はいかがですかというようなもののアプローチはしていないということですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 大阪の地震が6月18日でございます、都市建設課の建築担当のほうで翌日の19日に3軒のお宅に訪問しました。ただ、1軒については空き家でございます

て誰もいない状況なんですけど、親族の方を通じて、こういう状況ですのでお願いします、除去のほうできませんかという働きかけをさせていただきます。あと3名のうち2人については、ちょうど在宅でございましたので、こちらもこういう状況でございますということでお伝えしながら注意喚起をさらにさせていただいて、こういう補助制度の説明もしたと。ただ、3名のうち1名については、業者さんに今見積もりを頼んでいるんだといういい話も伺っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 8月31日に河北新報宮城版に亶理町のブロック塀についての記事が掲載されておりましたけれども、読んだ方はおられるでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） はい。8月31日、亶理町、大きく出ていました。ブロック塀の撤去費用を補助しますということですね。出ておりました。撤去15万円、設置が10万円という記事でございました。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 亶理町では、ここも3件だったそうですけれども、学校周辺の半径500メートル。ここでは柴田町の2倍ですね。撤去も2倍、新設するところも2倍。こういうのがあったんですけれども、この3カ所についても、そういう上積みというものは考えていないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今のところ2,000円ということで、撤去2,000円、設置2,000円ということでお話はしてございます。

○議長（高橋たい子君） 平米ですよ。

再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 3番目も同じような質問ですので、4番目のその他の危険箇所。何か所かお話ししたいと思うんですけれども、場所は柴田大橋を渡ってすぐ右側、いわゆる新生町のヘアーサロンフナヤマさんの近辺の通学路です。船岡新生町の子どもの父兄からのご指摘でした。子どもさんたちは船岡大橋の隧道を通過して、下をくぐって土手に上がります。それから、ヘアーサロンフナヤマさんから右のほうに曲がって学校に行くわけですけれども、土手の上が道幅が狭くて一部ガードレールの内側、いわゆる車道でないほう、土手側のほうを渡って行っているところがあるんです。のり面を利用してもう少し長く歩道はつくられないでしょうかという、この箇所のご指摘についてはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） その場所については、船迫小学校の児童が通学をしているところではありますが、通学路、児童が歩くところ全て通学路に指定しているかということ、そういうことではございません。学校において通学路、ある程度子どもたちが自分の家庭から学校に向かってくる通学路がありますが、その部分に関しては学校のほうでは通学路という指定は、そこから先学校に向かっていったところから通学路ということで指定をしておりますが、その部分に関しては、各家庭から子どもたちが通学してくる際の経由してくるところということで、小学校の通学路ということでのその部分は指定されていないです。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 2つ目には、槻木地区マルコの東側、JRの鉄道に向かっての町道があります。槻木小学校の役員をしている方からのご指摘でした。ここは四日市場方面から中学校を通らずに村田亘理線に出られますし、槻木駅にも出られますと。1本東側には止まれの標識もあるんですけれども、ここは通学路になっていてそこには一切ないです。道路の標識で停止線が引かれているようですけれども、もう全然消えているのですけれども、非常に危険な箇所ですけれども何とかできませんか。ここはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） そちらは、槻木小学校の通学路ということで指定をさせていただいております。今、議員さんからお話があるように、朝の通学・通勤時間帯には、子どもたちの通学の時間なんですけど、一方で、通勤される方の抜け道的な使われ方をしている状況は学校等も把握をされていて、車が通っていくということで、やはり子どもたちには注意をする形ではしております。あと、止まれ表記があるところとないところがあるということですので、学校でもここは危険箇所ということで把握をし、児童のほうにも注意をするようにということで、それからそういう止まれ表記に関しても今後関係課と協議をしまいたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ここに関しては、1年ぐらい前に私も大河原警察署に直接赴いて危険ですということで、現地を確認しますというお話も承っている箇所でございますので、検討していただければと思います。

もう一つ、秋本議員の近くです。白幡一丁目、船岡方面からだと白幡橋を渡って槻木に入ります。右側に秋本材木店、左側に無人の精米所があるんですけれども、そちらを左折してJR鉄道に向かって2本目の交差点、ここが通学路になっています。ここは小学校に通う近隣の奥

様からの指摘です。1本手前には、通学路ではないんですけれども止まれの標識があります。でも、通学路には一切ないです。P T Aがかけた看板もあるんですけれども、事故があったのかどうかわかりませんが、その看板も半分になっているような状態です。この箇所はどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 県道とJ Rの間の白幡の児童が学校に向かっていくところで、その2本目は通学路に当たっております。やはり県道からJ Rのほうに向かっていく縦の横切る道路に関しても、止まれがあるところとないところが混在している道路でありますので、やはりこちらも今後標識等、関係課とも協議をしながら、学校でもこちらが危険箇所ということで地区のP T Aのほうでもここが危険箇所ということで看板を掲げていたようですので、今後ともこちらは関係課とも協議しながら対応を進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 補足いたします。

お話しいただいたところは規制というところで、規制となりますと、設置の権限が町にはございませんので、公安委員会のほうにその点確認していきたいと思っております。なお、町のほうにも具体のその話、今、議員さんのほうから初めて聞きましたので、町でも現地を確認させていただいて、町でできることといたしましては注意喚起の看板は町でできますので、交通規制とあわせて町のほうの注意喚起の看板も検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） もう1カ所、槻木下町一丁目、今度は加藤議員のすぐ近くです。大槻床屋さんの前ですけれども、去年カーブミラーをつけていただきました。そこも止まれの標識があつて、停止線、止まれという標示もありませんでした。これも大河原警察署とまちづくりのほうにもお話ししております。大人も子どもも狭いところで大変危険ですという箇所でした。ことしになってから停止線だけは新しくつくられているんですけれども、止まれの標識はありません。この箇所はどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 先ほどの船迫小学校と同じような形になるんですが、その箇所については、子どもたちが通っていく中での通学路という指定はそこはされておられません。

○議長（高橋たい子君） 補足説明。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 先ほどの答弁と同じように、「止まれ」となりますと公

安委員会ということになりますので、協議させていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） いろいろ個別の状況、私もイメージしているんですがなかなか場所がわからないということでございます。今、まちづくり政策課長が言ったように、公安委員会の規制標識というのは、なかなか宮城県全体を管轄しているので難しい面がありますので、まずは今回提案いただいた止まれの標識の箇所をいただいて、まずは規制標識ができないか、私が警察のほうに持っていきますので。ただ、規制標識なものですから、全て要望が通るというわけにはいきませんので、そのときには町の注意喚起、これは規制力はありませんが、それでもよろしいということであれば注意喚起の看板はつけさせていただきたいと思っております。まずは箇所を一覧表にもらって、それを警察のほうに私自身持っていきたいと思いますので、整理してお出しさせていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） では最後、個別ではなくてお話だけさせていただきたいと思います。

槻木方面から白幡橋を渡ってすぐ左に止まれの標識と横断歩道があります。ここには小学校の孫がひかれそうになった、改善策を考えてくださいという相談が私のところがありました。利用は少ないんですけども、せめて横断旗でもあればなというようなお話なんかもありました。

また、ビッグの前、これは佐々木裕子議員がおっしゃって私も写真も撮らせていただきましたけれども、今、区長さんが下校時あそこに夕方立っております。私も声をかけました。やっぱりここ危険ですよというようなお話で、ビッグの裏側を何とか通したいんだというお話もされました。

危険箇所というのは、やはり子どもの目線で見ると、私も1カ月間ぐらいでいろんな子どもが通っているところを何かありませんかとかと言って集めただけでもこれぐらいありましたので、学校では毎年1回通学路点検はなさっているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 各学校においては、通学路に関して防災担当教諭もおりますので、あとPTA等からの情報提供等もございますので、通学路の点検に関しては、先ほども言ったように安全マップ等も作成しておりますので、そういうことで見直しを図っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 8月26日日曜日だったんですけども、仙台市の通学路点検がニュース

になっておりました。仙台市でも結構の数があるので今回は何々地区の小学校、中学校というふうに毎年実施しているようです。子どもさんも変わる、父兄も変わる、こういう形で毎回安全点検をなさっておりますが、その計画はありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今回ブロック塀の倒壊ということでの報道がありましたが、その前には、新潟県において学校から帰る途中の児童が被害に遭うような防災にかかわるような事件も起きておりますので、各学校から交通安全だけではなく防災上、防犯上、そういう部分で危険箇所を今抽出させていただいております。今後、関係課、関係機関、警察等と一緒に合同点検をする予定になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはり子どもの目線で毎年毎年点検していただいて、子どもの安全を確保していきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（高橋たい子君） これにて6番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時35分再開といたします。

午後2時18分 休 憩

午後2時35分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番加藤滋君、質問席において質問してください。

〔2番 加藤 滋君 登壇〕

○2番（加藤 滋君） 2番加藤滋です。大綱2問質問させていただきます。

1、豪雨に伴う水害の対策について。

近年、全国的に過去に例を見ないような、豪雨に伴う災害が発生しています。特に被害の大きかった事例では、平成26年8月広島市北部の土砂災害、27年9月茨城県や宮城県での河川の堤防決壊による浸水被害、28年8月、台風が暴風域を伴ったまま岩手県に上陸し、東北地方を通過したことによる記録的な大雨、また、29年7月には福岡県・大分県を中心とした九州北部豪雨による河川の氾濫や大規模な土砂崩れがあり、大災害となりました。

今年も豪雨による甚大な被害が発生しています。7月7日、西日本を中心に活発な梅雨前線による記録的な大雨で、土砂災害や浸水などの被害が発生しました。8月7日現在、消防庁によると、被災地では220人の尊い命が失われており、平成で最悪の豪雨被害となりました。特に、広島県では、広島市や呉市で大規模な土砂災害が発生し、岡山県倉敷市真備町地区では、河川の堤防の決壊や越水により約3割の面積が浸水し、家屋の全壊など大規模な水害となりました。

全国的に、9月1日は防災の日と制定されており、広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害について認識を深め、これに対処する心構えを準備することとしています。毎年「防災思想の普及、防災訓練等防災の日にふさわしい行事」が実施されていて、本町でも実施時期はまちまちですが、各行政区・自主防災組織が、災害への備えとして防火訓練や防災・避難訓練を住民参加のもと開催しています。しかし、過去に経験したことがないような豪雨には、どのような対応をとればよいのでしょうか。町民誰もが大きな不安を覚えていることと思います。

このような、百年に一度や数百年に一度と言われるような甚大な被害から、町民の安全・安心な生活を守るためには、どのような対応が必要なのか伺います。

1) 阿武隈川水系白石川の洪水浸水想定とされている区域は、町内では三名生地区及び槻木地区が大部分を占めています。その原因と想定される白石川兩岸の氾濫対策は。

2) 県による本町の土砂災害警戒区域等指定箇所は、土石流や急傾斜地の崩壊等のおそれがある区域として指定されています。土砂災害警戒区域の対策はどのようにしていますか。

3) 白石川の氾濫や山間部での土砂災害の発生のおそれが生じた場合の避難は、どのように計画していますか。

2、町内のブロック塀等の安全について。

6月18日、大阪府北部で最大震度6弱の大地震が発生しました。消防庁などの集計によると、24日現在で地震による死者は5人、負傷者は7府県で416人。大阪府での住宅被害は、全壊3棟、半壊19棟を含む6,235棟になったとあります。

この地震で一番残念だったことは、高槻市の市立小学校でブロック塀が倒壊し、登校中の4年生の女儿がその下敷きとなり亡くなったことです。この事故では、塀の高さや構造が建築基準法に適合していなかったことが判明しました。また、大阪市内では児童の見守り活動をしていた80歳の男性も、民家のブロック塀倒壊によって死亡しました。

この事故を受け、文部科学省は、8月10日、国公私立の幼稚園や小中学校など全国5万1,085校を対象としたブロック塀の緊急点検結果を発表しました。8月11日付の河北新報での

記事によると、敷地内にブロック塀がない学校等は約60%を占めるものの、敷地内にブロック塀がある学校のうち3分の2に当たる1万2,640校で安全性に問題がある塀を確認したとあります。塀の高さや強度を補う「控え壁」の有無、劣化状況などを自治体の担当者や学校関係者らが外観を目視で調べたものです。

宮城県でも県内の小学校に対し、半径500メートル圏内の通学路沿いにあるブロック塀を対象とし、経年劣化に伴う倒壊の危険性がないかなどを本年度中に調べるとしてしています。仙台市でも、ブロック塀・石塀の所有者に対し、ブロック塀の点検チェックポイントを表示し安全点検を呼びかけました。

本町では、7月1日付で各戸に文書（チラシ）が配布されました。「ブロック塀等に倒壊の恐れはありませんか？」とのタイトルで、注意喚起と点検表を活用した点検をお願いしています。

そこで、チラシ配布後の反応及び小中学校の通学路の状況について伺います。

1) 本町でのブロック塀点検チラシ配布後の町民からの相談・問い合わせは、どのような状況になっていますか。

2) 小中学校の通学路での点検の実施は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1 問目町長、2 問目教育長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤滋議員の大綱1問目、豪雨に伴う水害対策、3点ございました。1点目と2点目は関連がありますので一括でお答えします。

平成21年2月に宮城県で作成した白石川圏域河川整備計画では、白石川の河川氾濫を軽減するため、昭和19年度から平成16年度まで延長17.6キロメートルの区間で本川築堤や河道掘削、支川の改修などが行われました。また、平成3年度に七ヶ宿ダムが完成し、洪水調整機能の向上が図られたことにより、昭和61年8月豪雨の2日雨量290ミリ程度に対応できる流下能力を持った河川となっています。白石川の河川管理者である宮城県大河原土木事務所に確認したところ、河川の巡視や点検を定期的に行い、堤防や護岸における亀裂や漏水、洗掘等の異常が見つかれば修繕や改修などの措置を講じているとのことでした。

また、阿武隈川の河川管理者である国土交通省仙台河川国道事務所では、下名生地区堤防整備を白石川合流地点から五間堀排水樋管までの約1.7キロメートル区間の整備が着工され、平成32年度完成予定とのことでした。先月の8月18日に着工式を行ったところで、今年度は合流地

点から400メートルの築堤盛り土、のり面整形等の整備を行うとのことです。全体工事の完成後は、堤防の決壊など不安要素が取り除かれ、安心安全が担保されることとなります。しかしながら、内水による冠水被害が心配される地域でもあることから、雨水対策を強化してまいります。

また、土砂災害警戒区域の対応につきましては、吉田議員にもお答えしましたが、町内に宮城県が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定している箇所は、土石流危険箇所が64カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が82カ所、地すべり危険区域が4カ所の合計150カ所あります。対策工事については、宮城県が実施するもので、人間田四柄内地区など7カ所が整備済みとなっており、残り143カ所は未整備の状態です。宮城県全体としては8,400カ所に及ぶ土砂災害警戒区域が指定されており、平成30年3月末現在の整備率は7.5%程度にとどまっています。対策工の実施には膨大な予算と期間が必要となることから、ハード事業で対応するのは極めて困難であるため、みずからの安全を守ることをお願いしているようでございます。町としては、日ごろからの備えや早目の避難をしていただけるよう啓発活動に努めてまいります。

3点目、住民への避難情報につきましては、避難準備、高齢者等避難開始が第1段階、第2段階目、避難勧告、第3段階目、避難指示を公表します。その判断基準につきましては、気象庁発表の土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報をもとに判断します。伝達手段につきましては、テレビやラジオ、緊急エリアメール、町のメール配信サービス、行政区長と消防団幹部に配備している防災行政無線、広報車等により周知を図ります。避難所につきましては、各自主防災組織が指定している集会所などの1次避難所を開設していただき、災害の状況に応じて町の2次避難所及び避難場所を開設し、速やかに避難をしていただきます。

○議長（高橋たい子君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 加藤滋議員の大綱2問目、町内のブロック塀等の安全についてお答えします。2点ございました。

1点目、チラシ配布後の相談などの状況についてです。

6月18日に発生した大阪府北部地震により、ブロック塀が倒壊し登校中の女子児童の命が失われる痛ましい事故報道を受けて、本町では、7月1日付で町内全戸に倒壊のおそれのあるブロック塀などへの注意を促すチラシを配布し、自宅や自宅周辺のブロック塀などについて点検などの呼びかけを行うとともに情報の提供をお願いしました。チラシ配布後は、自宅の塀の状況確認の依頼や自宅以外で危険と思われる塀の情報提供など、14件情報提供していただきました。

た。14件について状況確認を行いました。14件中9件が改修や撤去が必要であり、9件のうち公道に面したものが7件、隣との境のものが2件となっております。

2点目、通学路における点検についてです。

宮城県の調査により、本町においては、学校から半径500メートル以内にある倒壊の危険性のあるブロック塀が3カ所あり、ブロック塀の使用者に対して宮城県が撤去や改修を依頼しているところです。今回、宮城県から以前の調査の調査漏れの有無を確認するため再度小学校を中心とした半径500メートル以内の通学路に面して配置されているブロック塀などの調査が求められており、宮城県と柴田町、宮城県建築士会が合同で平成31年3月までに実施することとなっております。

また、通学路の危険箇所などの安全確保などについては、各小学校では通学路を中心とした危険マップを作成し、随時見直しを行い、児童や各家庭に周知と安全対策を行っております。また、町のスクールガード・リーダーが中心となり学区単位ごとにボランティアで組織された見守り隊と連携して、通学路や学校周辺を巡回するなどして通学路の安全確保に取り組んでおります。さらに、平成27年度から29年度に取り組んだ防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業では、大河原警察署と町関係課、小学校防災担当教諭など実践委員会のメンバーによる通学路合同点検を実施し、危険箇所の状況確認と対策、検討を行いました。今後も関係機関と連携して通学路の安全確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それでは、水害のほうからさせていただきますけれども、近年の災害は、いっどこでどう起きるか全く予想がつかないと言われております。それほど大変な災害が毎年のように各地で起こっているという状況がございます。

今回の質問に当たりまして、改めて本町のハザードマップを拝見させていただきました。これを見ましたら、お話ししております白石川の合流地点の近くに赤い矢印がしてありまして、私は、これを見た瞬間単純に素直にこの区域が氾濫をする可能性が高いのかなと思ったわけでもございましたけれども、そういう認識でよかったですのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） ハザードマップに記載されてある矢印ですが、管理界になります。いわゆる国交省で管理する分と宮城県で管理する分の管理界が矢印でもって明示してあるということです。堰までが国でもって管理する、その上流については県だということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） わかりました。国の管理と県の管理の境目というか、そういう表示だということですね。

それで、7月の西日本豪雨の場合、岡山県倉敷市真備町地区でございますけれども、ここでは川の本流に対して支流の水かさが増したという、いわゆるバックウオーター現象というものが起きたということで、堤防の決壊や越水となったというふうに言われているわけです。阿武隈川、白石川の合流地点でもございますので、阿武隈川の上流地域である福島県とか白石川の合流のほうで豪雨が発生した場合に、白石川の越水とか氾濫の可能性についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 阿武隈川がどの程度、もちろん本流でございまして白石川は支流ということになりますけれども、阿武隈川がどの程度上がるかによっても白石川に対する影響は考えられますけれども、ただ国交省でもって年に数回、航空写真とか現地確認をしてバックウオーターについての調査も実施しているようでございます。ちなみに、8.5災害の際もバックウオーターについては確認されていないようでございます。当然、平常時もバックウオーターの状況は確認できないと。つまり、流れ込んではいるということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 西日本のケースでもいろんな河川でこういったことが起きたと思いますけれども、やはり大雨の量、程度にもよると思うんです、確かに。阿武隈川がそれこそ豪雨でもって本流の流れが物すごい激しくて、それに対して白石川の水かさが増したときに、いわゆるせきとめられる現象が起きるとというのがバックウオーター現象となるわけです。この危険性が一番高いのは河口付近、いわゆる今の堰あたり、鉄橋周辺、場合によっては白幡橋、あの辺ではないかと私は思っているんですが、当局のほうはいかがでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 正直言いまして、一概にどの場所だということは特定は当然できないわけでございますけれども、一般的にはやはり合流部ですね。合流部についてはということで、他県の災害の状況なんかも見ますと、やはり合流部が被害を受けているということも伺っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 白石川は、ご承知かと思うんですが、かなり昔の話で恐縮なんですけれ

ども、1913年といいますから大正2年に洪水が発生したわけですね。それを契機に流域の町村が県のほうに強く働きかけるようになったことで、1917年から治水工事が始まって流路の整備や堤防の構築が行われたというふうに言われております。それから、約100年が経過しているということで、この100年間、幸いなことにそこまでの洪水、氾濫とかそういうことはなかったと思いますけれども、私は、近年の事例からしてやはり少し不安を感じてしまうんです。そういうことからしても、やはり行政として国や県への働きかけが必要なのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 町長答弁でもお答えしたとおり、昭和19年から平成16年で白石川の上流部の整備が全て、改修工事が終わったと。支川も含めてということになるのだそうです。それでもって、昭和の時代の計画がそのまま、正直生かされているのかということではなくて、平成21年度に2月に白石川の河川整備計画について見直しでもって新たにされたという意味では、今の計画は、町で言うところの安心・安全のいわゆる堤防の高さであり整備がなされているという認識でいます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） わかりました。

河川の氾濫だけではなくて、土石流とか土砂災害のほうがまた大きな問題としてあるわけですが、先ほど町長答弁で土石流ほかの危険箇所が、指定地域が150カ所とお伺いしたんですが、済みませんが、私が調べた指定箇所ですと合計101カ所だったものですから、この101カ所前提でお話をさせていただきたいと思います。

この私の手元の資料ですと101カ所なんですけれども、土石流が42カ所、急傾斜地が55カ所、地すべりが4カ所というふうにあるんですけれども、このような危険な箇所について、その地域の住民の方々にはどういう周知をされているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 先ほど吉田議員が西船迫という事例を出されていましたが、例えば、西船迫地区を指定する場合については、住民全員に回覧でもって、あるいは、危険箇所に入ると思われる方については、全員にお手紙を差し上げて説明会をします。そこで、さまざま指定された場合の条件とかを示して県のほうから説明があるということで、結局は、最後は整備をするということではなくて、すぐにはできないという前提を踏まえて早く避難をしてもらいたいがための指定だという認識でいます。これは県も同じ考えだということで

す。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 私の場合には、私の地元は槻木でございますので、こういった危険箇所というのは、例えば上川名とか富沢とか入間田、あとは四日市場の山根地区、坂本あたりそんなんですけれども、そういった危険、おそれがあるということで、避難の呼びかけとかをするケースがあろうかと思うんですけれども、その場合、避難態勢といいますか、避難場所も含めてどのような周知をされているのか、確認のためお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 避難態勢についてでございますけれども、まず、町としての情報の収集でございますけれども、土砂災害等に関しましては、まず仙台管区気象台から提供の防災情報提供システムのデータ全てと国土交通省からは白石川と阿武隈川の情報、あとは宮城県土砂災害警戒情報システム、宮城県からの総合防災情報システムMIDORIからの情報を集約いたしまして、危険箇所に出す情報をいち早く掲示することになってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） そういった情報に基づきながら避難準備といった段階に進むんだらうと思いますけれども、そこで、避難関連ですけれども、3段階で発令するという避難準備、高齢者等避難開始、それと避難勧告で、3つ目が避難指示、緊急ということだと思うんですが、この3段階の発令については、今の気象庁なり気象台、それから国交省、テレビ、ラジオ関係の情報かと思うんですが、町として発令をする基準というのは何か特に求めているんでしょうか。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） まず、河川判断に係る避難勧告の指示の目安になるんですけれども、今おっしゃったとおり避難準備、高齢者等の避難開始というところ、先ほどの情報システムからの情報を集約したもので、相当な豪雨で短時間で危険が想定される場合がまず1つです。

これに加えて、大雨洪水注意報、これは平坦地で約3時間雨量が50ミリ以上、または、平坦地では約1時間雨量が30ミリ以上が想定されると判断した場合です。これが2点目になります。

もう一つは、白石川においては氾濫注意の水位が、観測所2カ所ございますけれども、船岡大橋観測所は氾濫注意水位が12メートルに達した場合、それから大河原観測所におきましては15.20メートルに達した場合、3点目ですけれども、阿武隈川におきましては氾濫注意水位が

10.80メートル。これは角田市の江尻観測所になります。それから、角田市の笠松観測所におきましては14.50メートルに達した場合、これらの情報を集約して避難準備、高齢者等避難開始ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ありがとうございます。

避難をする場合、いわゆる河川の氾濫とか土石流、土砂災害、それぞれあるんですが、避難所とか、指定避難所を含めまして第1次避難所もありますけれども、そういう場所を住民の方々がどれだけ把握しているか、承知しているかというのが、一抹の不安があるんですが、その辺はいかが周知をされているのかお聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） おっしゃるとおり、西日本豪雨の後にいろいろそういう町の防災マップを、やはり西日本豪雨のほうでも見られている方が5%しかいないというような状況でございますので、まずは公助よりも自助なんですね。みずから避難をしていただくというのが一番の大前提ですので、それらを見ていただくために、8月1日に町としては防災マップを見ていただくように「災害から命を守るために」ということでチラシを配布してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それで、避難準備とか避難勧告、指示、この町民への伝達方法というのは、公的にはテレビ、ラジオ関係があるんですが、町としては、どういう対策でどのようにやられるのかお聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 先ほどの町長答弁でもございましたけれども、手段としては、まず警報の発令のテレビのテロップなどで出ている部分につきましては、町のほうでの判断になります。先ほど申しました仙台管区気象台からの提供のデータ、それから国土交通省からの白石川、阿武隈川のデータ、それから水位観測所の全てのデータを網羅しまして、それを宮城県総合防災情報システム、MIDORIというシステムがあるんですが、それらを県を通じて発表するという状況になってございます。

また、先ほどの答弁にもあるように、今おっしゃるとおりテレビ、ラジオ、緊急エリアメール、町のメール配信サービス、あとは行政区長と消防団幹部に配備している防災無線、こちらが現地との一番の主役になるかと思うんですが、それらを網羅しまして情報の収集並びに情報を発信するという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ちょっと気になりますのは、西日本の豪雨の場合もそうだったと思うんですけども、いわゆる深夜の場合の広報なんですけれども、その点は本町ではどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 先ほどの段階を踏んだ避難準備、高齢者等の避難開始、それから避難勧告、指示、これらを段階を踏んで発令するということになるのでございますが、まず高齢者等避難開始が発表されたときには、既に各町が指定する第二避難所がもう発表になっている状況です。ただし、今おっしゃるとおり、夜間においては、その前にその準備を進めるのでございますけれども、夜間に想定外の雨量が発生したという場合のご質問だと思うんですが、そちらの場合にはやはり自主避難ということで高台、垂直避難という方法で対応することしかないかと思えます。夜間ですとやはり外に出るのは大変危険ですので、垂直避難ということが一番かと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 一番不安を覚えるのは、情報がないときにどうするかということなのかと思っています。特に深夜については、そうテレビを見ているわけでもありませんし。そういうことで、私も町のメール配信サービスを登録させていただいて、いろんな情報を入手しているわけでございますけれども、このメール配信サービスというのはかなり有効な方策かと思っています。現在のメール配信サービスへの登録者数というのは、町内で何人くらいいらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

出ますか。後ほどにしますか。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） はい。

○議長（高橋たい子君） それでは、後ほど。

再質問ございますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） では、話題を変えてといたしますか、ハザードマップの件で、先ほど吉田議員が大分詳しくお話ししましたので、私の場合は、7月の西日本の豪雨のとき、その後、仙台市でのホームページを見させてもらったら、ハザードマップへのアクセス数は7月上旬には1日に20件程度だったけれども、発生後の10日には232件と10倍にも達するような数字があったということが載っておりました。本町では、ホームページへのアクセス数なんかカウントさ

れているのでしょうか。もしされているのでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ハザードマップにつきましては、ホームページに載っております。数値等の件数については確認はとれておりません。ただし、豪雨の後に電話での対応はありまして、今回の8月1日のチラシもそれらを考慮してお出ししたんですが、電話での対応もございました。

○議長（高橋たい子君） 先ほどのメール配信の登録者数ということで、どうぞ。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） メール配信の登録数でございますが、3,383アドレスになります。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ありがとうございます。3,383件ということで、これは当然ふやすお考えはあるんでしょうね。どういった状況なのかお知らせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） こちらのメール配信サービスには、さまざまな町の行政分野における情報を発信するということになっておりますので、当然町としても多くの方に多くの分野で登録していただきたいということもありますので、広報紙等を通じて登録者数、ふえていただくよう周知に努めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 町の7月末での世帯数が1万5,734世帯ということでもございますので、できるだけ近く数字をお願いしたいと思います。

戻りまして、ハザードマップなんですけれども、仙台市では8月5日にハザードマップの説明会を開いたという情報がございました。また、9月に配布される18年度版のタウンページを使った説明会を9月から10月にかけて開催予定というふうにあったんですが、本町ではこういった説明会の予定はあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 先ほど吉田議員の質問の中でもお答えしておりますけれども、今、ハザードマップ、柴田町平成22年度のものでございます。法改正がございまして、それらを網羅するものが来年、平成31年中に、急いでもその時期になってまいります。というのは、先ほど議員おっしゃるとおりの宮城県、国交省が発表いたしました浸水の想定区域の見直しでございます。これが千年に一度ということの見直しがかかってございますので、それらを想定した

ものでハザードマップを作成しても、急いでも来年中ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 平成31年という話だったんですが、仙台市の例を出すわけではないんですが、仙台市では18年度版ということですから、タウンページで開催したと。若干タイムリーな話題でもございますので、町民の皆さんがやはり不安に感じていることでもございますので、ご検討をひとつお願いしたいと思います。

それでは、次にブロック塀関係でございます。

先ほどの答弁では、チラシ配布後に14件の問い合わせ、相談があったということでもございました。そのうち9件、改修が必要だというようなことですが、これはどの程度というか、全面的に改修されるような9件なのかどうか、どこまでの内容なのかお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） ブロック塀の点検チェックポイントというのが国交省を通じて示されているんですけども、うちのほうもこういったものと宮城県から示されたブロック塀調査票というものがございまして、宮城県も柴田町も全く同じ様式でもってやっているんですが、14件のうち9件がDもしくはE判定になったんですが、内容としては、例えばブロック塀が無筋であったとか、これは80センチごとに縦、横、鉄筋9ミリ以上の物が入っていなければならないとか、そういった基準がございまして、そういった基準に外れているものがD、E判定になるということでもございます。例えば、笠木がぐらぐらするという程度のものですと、それをとってしまえば安全な状況が保たれているということなのでB判定になるとか、結果票を精査するとそういった点数化されてAからEランクまで表示されると。それでもってDとEが除去したほうがよろしいですよという結果になるということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 先日回覧で通学路内のブロック塀等の調査についてということで回っておりまして、9月から3月の予定で町内各小学校の半径500メートルの範囲にあるブロック塀等の調査をしますと。点検方法は県の委託された業者の方と町の職員がということでやると思うんですが、点検については、点検項目5項目あると思うんですが、いわゆる目視とかたたいてみるとかあるんでしょうけれども、機械的なチェックまで含めての点検と考えてよろしいんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 基準等に適合しているか、していないか、危険であるかどうかということですが、塀は高過ぎないかとか、例えば2.2メートル以下であるかとか、塀の厚さ、それから、控え壁があるのか、基礎があるのか。それでもって、塀は健全なのか、あるいは鉄筋が入っているかという項目のチェックだということですが、ブロック塀の中に鉄筋が入っているかどうかの判断については、金属探知機でもってやりますので、一部機械的なものも当然ありますし、多くは目視でもって傾いている、傾いていない、傾いているのであれば、何度ぐらい傾いているというのは計測するということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 先日テレビを見ていましたら、仙台市の例だったか、鉄筋が入っているかどうかという機械的なチェックをしていたので、それも使うんだろうと思ったものですかからあわせて質問をさせていただきました。

それから、スクールゾーンの調査をした結果、3カ所で危険な箇所があったと。個人所有なので、当面はそこを通る場合には注意してくださいというお話だったと思うんですが、通学路でございますので、すぐの対応はなかなか難しいのかもわかりませんが、スクールガード・リーダーの方とか見守り隊もそうなのかあれですが、危険なブロックがあるところを通学路のまま子どもたちを通していいのか。どうかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 教育委員会としても、やはりその3カ所、危険だということで、通学路の指定もされておりますので。ただ、全てがその3カ所の前を通るかという、反対側に歩道があったりということもありますので、ただやはりそこが歩道になっている部分もありますので。ですから、なかなか変更も難しいのかとは思いますが、やはりスクールガード・リーダーなり見守り隊、それから学校を含め皆で情報を共有しながら、やはり注意して通行するという形で進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 大阪北部なんかもいつ起きる地震かわからない、ちょっとしたタイミングでということもございましたので、それだけ危険性のあるブロックというのがわかっているわけでしたら、ぜひとも通学路のその部分だけの変更だけでも検討できないのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今後、その通学路の変更も含め、やはり見直しを図って検討はしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○2番（加藤 滋君） よろしく申し上げます。

ブロック塀、通学路以外も私の近所も歩いてみたんですけども、そんなに規模が大きいわけではないんですけども、古いブロック塀というのは何カ所かあるんですね。そう思いまして、実は、住宅がたくさんあるちょっと年数がたっているような地区ということで、例えばサニータウンを見て回ったんですが、あそこはブロック塀というのは余りない地区なんですね。逆に、木が植えてあるというんですか、生け垣になっているという部分が多かったというところがありました。逆に、西船迫地区、あそこはやはり歩いてみて思ったんですが、坂が結構あるせいか、坂道の上と下ではブロックの高さも随分違うんですね。例えば、船迫小学校の南側あたりも、危険かどうかはさておきまして、ブロック塀の高さが結構あるところもあったものですから、その辺、安全性も含めましてチェックをする必要があるかと思いました。そういう意味では、通学路以外もそういう場所がございますので、通学路とダブる可能性もあるんですが、町全体をチェックする機会をぜひつくっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 事前に、加藤議員の質問ではないですけども、私たちも実は同じ思いだったものですから、自主点検というの、金属探知機を持って、下げ振りを持って実は歩いています。うちのほうの課の職員3班体制でもって、ぐるぐると危険と思われる場所、サニータウンは確かに生け垣が多くてなかったんですが、西船迫、それから船岡中央、槻木白幡、上名生、さまざまな方面、全部が全部できたわけではないんですけども、歩きました。やはり目視で明らかに古いと思われるブロックについては、はかりますとD判定が多かったです。お会いしたときには、こういう制度がありますよという説明もして、いなかったら当然後ほど、まだ全部が全部終わっていないので後からになります、文書でもってこういう制度のご案内をしたりということを考えていました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 全域となると大変な労力も必要ですので、できる範囲でできるだけ早目の対応をお願いしたいということで、以上で安全安心にかかわる質問をさせていただきましたので、以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて2番加藤滋君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時28分 散 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月3日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 17番 水 戸 義 裕

署名議員 1番 森 裕 樹

